

平成25年9月決算特別委員会目次

◎ 第1日（9月3日開会）

1. 議事日程	1
2. 出席議員	1
3. 欠席議員	1
4. 出席説明員	1
5. 出席事務局職員	2
開会	3
散会	13

◎ 第2日（9月20日再開）

1. 議事日程	15
2. 出席議員	15
3. 欠席議員	15
4. 出席説明員	15
5. 出席事務局職員	16
再開	17
散会	88

◎ 第3日（9月24日再開）

1. 議事日程	89
2. 出席議員	89
3. 欠席議員	89
4. 出席説明員	89
5. 出席事務局職員	90
再開	91
閉会	111

1 議 事 日 程

[平成25年太宰府市議会 決算特別委員会]

平成25年9月3日

午前 11 時 10 分

於 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 平成24年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第2 認定第2号 平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第3 認定第3号 平成24年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第4 認定第4号 平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第5 認定第5号 平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第6 認定第6号 平成24年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
日程第7 認定第7号 平成24年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

2 出席委員は次のとおりである（18名）

委員長	門 田 直 樹 議員	副委員長	原 田 久美子 議員
委員	陶 山 良 尚 議員	委員	神 武 綾 議員
〃	上 疆 議員	〃	芦 刈 茂 議員
〃	小 畠 真由美 議員	〃	長谷川 公 成 議員
〃	藤 井 雅 之 議員	〃	後 藤 邦 晴 議員
〃	不 老 光 幸 議員	〃	渡 邊 美 穂 議員
〃	小 柳 道 枝 議員	〃	大 田 勝 義 議員
〃	佐 伯 修 議員	〃	村 山 弘 行 議員
〃	福 廣 和 美 議員	〃	橋 本 健 議員

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

市長	井 上 保 廣	副市長	平 島 鉄 信
教育長	木 村 甚 治	総務部長	三 笠 哲 生
市民生活部長	古 川 芳 文	健康福祉部長	中 島 俊 二
建設部長	辻 友 治	会計管理者併 上下水道部長	松 本 芳 生
教育部長	今 泉 憲 治	教育部理事	堀 田 徹
総務課長	友 田 浩	経営企画課長	濱 本 泰 裕
市民課長	宮 原 広富美	納税課長	伊 藤 剛
福祉課長	阿 部 宏 亮	高齢者支援課長	平 田 良 富

保健センター所長 井 浦 真須己

都市計画課長 今 村 巧 児

教 務 課 長 井 上 均

国保年金課長 永 田 宰

上下水道課長 石 田 宏 二

監査委員事務局長 関 啓 子

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長 坂 口 進

書 記 白 石 康 子

議 事 課 長 櫻 井 三 郎

開会 午前11時10分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日の決算特別委員会は、認定第1号から認定第7号までについて、各所管部長からの説明にとどめたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 認定第1号 平成24年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） それでは、日程第1、認定第1号「平成24年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 認定第1号「平成24年度太宰府市一般会計歳入歳出決算について」、その概要をご説明申し上げます。

資料といたしまして、決算書と同時に配付いたしております事務報告書をごらんいただきたいと思います。

1ページはぐってもらいまして、決算の概要、この決算の概要を資料といたしまして説明をさせていただきます。

なお、説明の都合上、決算額は千円単位で説明させていただきます。

初めに、1ページの会計別決算状況をごらんください。

平成24年度の一般会計の決算額は、歳入総額225億8,219万6,000円、歳出総額212億2,309万3,000円となっております。

参考に、それを前年度と比較いたしますと、歳入では6億4,463万7,000円、2.9%の増となっております。歳出では6億2,418万円、3.0%の増となりました。

歳入歳出差し引き残高は13億5,910万3,000円の黒字となり、ここから小・中学校校舎大規模改造事業など、繰越明許費として翌年度に繰り越すべき財源3億6,621万6,000円を差し引きますと、実質収支額として9億9,288万7,000円の黒字決算となっております。

次に、2ページをごらんください。

こちらに普通会計決算の概略を載せておりますが、これからの説明につきましては一般会計に住宅新築資金等貸付事業特別会計を含めた普通会計の収支になりますので、あらかじめご了承を願います。

平成24年度の予算執行に当たりましては、厳しい財政状況が続く中であって限られた財源の重点配分と経費支出の効率化に努めながら、各種事業、施策等の積極的、効率的推進に努めてきたところでございます。その結果、2ページに掲げます決算の内訳となっております。

それではまず、歳入からご説明申し上げます。

3ページをごらんください。

歳入全体の決算額は225億8,828万6,000円で、前年度より6億4,261万4,000円、2.9%の増となっております。主な要因は、前年度繰越金や国際交流協会出資金の返還による財産収入の増、また市町村災害共済基金組合の解散に伴う納付金の返還による諸収入の増などです。

次に、市税の内訳をご説明いたします。

4ページをごらんください。

市税の決算額は77億9,136万9,000円で、前年度と比較しますと3,549万4,000円、0.5%の減収となっております。減収の要因といたしましては、個人市民税は年少扶養控除廃止の影響により増加しましたがけれども、固定資産税や都市計画税が3年に1度の評価替えに伴い減少したことによるものです。

また、5ページには、一般財源の状況を載せております。

一般財源全体としては147億9,267万2,000円で、前年度から1億3,880万9,000円、0.9%の増となっております。内訳としましては、地方特例交付金や地方交付税は減額となりましたけれども、繰越金や諸収入の増に伴い、一般財源全体として増額となっております。

以上で歳入状況の説明は終わらせていただきます。

次に、7ページをごらんください。

歳出の状況をご説明いたします。

歳出全体の決算額は212億2,895万円で、前年度より6億2,619万9,000円、3%の増となっております。内訳を目的別に見ますと、総務費が庁舎改修事業費、公共施設整備基金積立金などの影響により5億4,308万2,000円、21.6%の増、民生費が介護・訓練等給付関係費、生活保護費などの影響によりまして1億6,949万3,000円の増となっております。

下段の目的別決算の推移でもおわかりいただけますように、下から2番目、民生費の割合が年々大きくなっているところでございます。

次に、8ページをごらんください。

歳出を性質別に分けて分析しております。

義務的経費のうち人件費及び公債費は減額となっておりますが、生活保護費などの増に伴い扶助費は増額となっております。

また、投資的経費については、五条口線拡幅事業費、小学校校舎大規模改造事業費などを実施したことにより5億1,790万4,000円、26.6%の増額となりました。

その他の経費では、賃金や電算関係の経費の増により、物件費が5,749万4,000円、1.9%の増、また各種基金への積立金を7,445万6,000円、9.4%増額いたしております。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

次に、本市の財政状況についてご説明をいたします。

9ページをごらんください。

経常収支比率の推移を載せております。経常収支比率は財政構造の弾力性を示す指標の一つですけれども、平成24年度は90.6%で、前年度から0.3ポイント改善をいたしました。その要

因としましては、人件費や公債費の減とともに、内部経費などの経常経費を徹底して削減した結果のあらわれだと考えております。

次に、10ページに健全化判断比率を載せておりますのでごらんください。

健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標から成ります。

本市の平成24年度健全化判断比率は、一般会計等の実質収支が黒字であるため、実質赤字比率の表示はなく、公営事業会計も含めた実質収支の合計でも黒字であるため、連結実質赤字比率の表示もございません。また、一部事務組合まで含めた実質公債費比率は5.5%となり、昨年より1.2ポイント改善をされました。さらに、地方公社や第三セクターなどまで含めた将来負担比率は、将来負担額から充当可能財源を引きますとマイナスになりますので、負担率の表示はありません。したがって、10ページの表からもおわかりのとおり、太宰府市の財政状況は全て早期健全化基準及び財政再生基準以下であるため、健全化法に基づく財政健全化計画及び財政再生計画の策定は不要であります。

10ページ及び11ページには、市債残高と基金残高の推移をグラフで載せております。

平成24年度末の市債残高は200億円を下回り、グラフでは100万円単位ですけれども、199億2,358万6,000円で、前年度より2億446万8,000円減少をしております。

市債残高199億円余りを参考までに分析いたしますと、このうちの64%、約127億円は後年度に普通交付税として交付される額であり、また22%を占めます約44億円が史跡地公有化の償還補給金などとして補助金で賄われます。よって、市債残高のうち実負担額、いわゆる真水部分ですけれども、199億円のうち14%の約28億円ということになります。

一方、基金残高はここ数年増加しておりますが、平成24年度末においては前年度より5億7,716万円増の41億7,453万6,000円で、9年ぶりに40億円を超えることができました。

以上、簡単でございますけれども、一般会計及び普通会計の歳入歳出決算についての概要を説明いたしました。

詳細につきましては、配付させていただいております決算書並びに事務報告書、監査意見書等をご参照いただければと考えております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 認定第2号 平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第2、認定第2号「平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 認定第2号「平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について」、その概要をご説明申し上げます。

初めに、本市の国民健康保険被保険者の加入状況につきまして、平成24年度の平均数値で申し上げますけれども、加入世帯数は1万363世帯、加入率は35.1%、被保険者数は1万7,840人で、加入率は25.2%となっております。

次に、決算の状況につきましてご説明を申し上げます。

決算書は275ページからとなっております。

まず、決算書277ページをお開きください。

歳入の決算額につきましては、歳入合計71億5万2,746円となっております、前年度に比べ2億6,504万529円、3.9%の増となっております。

次に、281ページをお開きください。

歳出の決算額につきましては、歳出合計77億6,417万5,373円で、前年度と比べて4億2,635万6,326円、5.8%の増となっております。

歳入歳出差し引き額は6億6,412万2,627円の赤字決算となっておりますけれども、この歳入総額につきましては、去る6月議会におきまして平成25年度補正予算といたしましてご承認をいただいているところでございます。

次に、歳入の主なものにつきましてご説明をいたします。

282ページ、283ページをお開きください。

1 款国民健康保険税は15億6,556万9,041円で、前年度に比べ326万5,474円、0.2%の減となっております。

284ページ、285ページの2 款国庫支出金でございますけれども、16億1,937万4,976円で、療養給付費等負担金の減などによりまして前年度に比べ1億8,824万4,003円、10.4%の減となっております。

286ページ、287ページの3 款療養給付費交付金は4億1,423万3,804円で、前年度に比べまして8,541万6,813円、17.1%の減となっております。

4 款前期高齢者交付金につきましては、概算で交付を受けまして、2年後に精算を行う仕組みとなっております、平成24年度は平成22年度分の精算に伴う追加交付といたしまして1億8,164万3,319円を含んだ交付となりましたことから、前年度に比べ4億8,638万1,067円、34.6%増の18億9,410万6,040円となっております。

次に、歳出の主なものにつきましてご説明をいたします。

296ページ、297ページをお開きください。

2 款保険給付費は49億3,301万736円、前年度に比べまして1億258万1,917円、2.1%の増、歳出総額に占めます割合は63.5%となっております。

300ページ、301ページをお開きください。

3 款後期高齢者支援金等につきましては、後期高齢者の医療給付費の現役世代の負担として

拠出するものでございますけれども、8億7,831万9,353円となっておりまして、前年度に比べ9,822万2,359円、12.6%の増、歳出総額に占める割合は11.3%となっております。

302ページ、303ページの6款介護納付金は3億4,448万1,086円で、前年度に比べまして2,791万7,117円、8.8%の増となっております。

304ページ、305ページの7款共同事業拠出金は8億9,139万8,812円で、前年度に比べ2,844万8,892円、3.3%の増となっております。

以上が決算概要でございますけれども、全国的に市町村の国民健康保険運営は非常に厳しい財政状況が続いております。現在国では社会保障制度改革国民会議の報告を受けまして、社会保障制度改革推進法第4条の規定に基づく法制上の措置としての骨子が閣議決定されたところでございます。国民皆保険を維持するため、消費増税を財源として国民健康保険の財政支援の拡充と、財政上の構造的な問題を解決した上で、国民健康保険事業の財政運営主体を平成29年度までに都道府県に移行することなどが予定されております。

本市といたしましては、今後の国の法案化などの動向を注視しながら、国民健康保険制度の安定的、持続的な運営に向け、関係機関にさまざまな働きかけを行いますとともに、広く市民の健康づくりに資する啓発、取り組みなどを行い、医療費の適正化に努めてまいります。

よろしくご審議いただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 認定第3号 平成24年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第3、認定第3号「平成24年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 認定第3号「平成24年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について」、その概要をご説明申し上げます。

決算書は313ページからとなっております。

まず、314ページ、315ページをお開きください。

歳入合計は10億1,071万2,743円、歳出合計は9億6,003万4,959円となっておりまして、歳入歳出差し引き額は5,067万7,784円の黒字決算となっております。

前年度と比較しますと、歳入で9,971万9,834円、10.9%の増、歳出で9,448万7,324円、10.9%の増となっております。

316ページ、317ページをお開きください。

歳入の主なものといたしましては、1款保険料8億200万6,826円、3款繰入金1億6,306万1,543円でございます。

次に、歳出の主なものでございます。

320ページ、321ページをお開きください。

1 款 1 項 2 目 広域連合負担金が9億3,260万8,500円、前年度と比べ9,439万8,073円、11.3%の増となっております。この連合負担金の明細につきましては事務報告書に記載しております。

以上が歳入歳出の主な決算状況でございます。

平成20年度に創設されました後期高齢者医療制度につきましては、去る8月6日に社会保障制度改革国民会議から報告されました報告書におきまして、この制度が5年を経過し、十分定着しており、今後必要に応じて改善を加えていくことが適当と記載されておまして、8月21日に閣議決定されました社会保障制度改革推進法第4条の規定に基づく法制上の措置としての骨子におきましても、必要に応じて見直しに向けた検討を行うと記載されているところでございます。

本市といたしましては、今後の国の制度改革などの動向を注視しながら、遺漏のないように対応してまいりたいと考えております。

よろしくご審議いただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 認定第4号 平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第4、認定第4号「平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 認定第4号「平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について」、その概要をご説明申し上げます。

決算書は325ページからとなっております。

まず、保険事業勘定からご説明申し上げます。

326ページ、327ページをお開きください。

歳出総額は40億8,247万7,317円で、歳入歳出差し引き額275万7,931円の黒字決算となっております。

歳入の主なものにつきましてご説明申し上げます。

330ページ、331ページをお開きください。

1 款の65歳以上の第1号被保険者保険料は8億9,623万1,559円、前年度と比べ1億1,400万477円、14.6%の増となっております。

2 款国庫支出金は7億9,412万2,916円で、前年度に比べ2,105万5,356円、2.7%の増となって

おります。

3 款支払基金交付金は40歳から64歳までの第2号被保険者保険料につきましては各医療保険者が健康保険料と一緒に徴収されております介護保険料を交付金として11億1,434万5,000円を受け入れておりまして、前年度に比べ1,560万4,930円、1.4%の増となっております。

332ページ、333ページをお開きください。

4 款県支出金は5億9,680万6,832円、前年度に比べ3,660万2,657円、6.5%の増となっております。

6 款繰入金金は6億5,899万2,153円、前年度に比べ350万8,462円、0.5%の増となっております。全体的に介護給付費の増加に伴いまして増加しております。

次に、338ページ、339ページをお願いいたします。

歳出の主なものといたしましては、1 款総務費は1億6,723万3,779円、前年度に比べ370万8,009円、2.3%の増となっております。

342ページ、343ページをお開きください。

2 款保険給付費は38億4,749万5,807円で、歳出総額の94%を占めておりまして、前年度に比べ2億1,132万8,681円、5.8%の増となっております。

1 項の介護サービス等諸費は、要介護と認定されました被保険者の方のサービス費用の9割相当分で34億939万1,148円、前年度に比べ1億7,308万2,261円、5.3%の増となっております。

346ページ、347ページをお開きください。

2 項の介護予防サービス等諸費は、要支援と認定されました被保険者の方のサービス費用の9割相当分で、2億2,888万8,537円となっております。

350ページ、351ページをお開きください。

6 項の特定入所者介護サービス等費は、低所得者の施設利用が困難とならないよう、所得に応じた自己負担額を設定し、残りの基準額との差額を給付する制度でございまして、1億1,611万6,560円、前年度に比べ1,252万4,870円、12.1%の増となっております。

3 款地域支援事業費につきましては、地域で自立した生活ができるよう支援する事業で、5,669万4,847円となっております。

続きまして、介護サービス事業勘定につきましてご説明を申し上げます。

362ページ、363ページをお開きください。

歳入総額2,746万7,733円、歳出総額2,041万4,541円で、歳入歳出差し引き額は705万3,192円の黒字決算となっております。

364ページ、365ページをお開きください。

歳入の主なものとしましては、1 款サービス収入がケアプラン作成手数料の2,258万709円となっております。

366ページ、367ページをお開きください。

歳出につきましては、全額1 款総務費の2,041万4,541円となっております。

以上が決算の概要でございます。

よろしくご審議をいただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 認定第5号 平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第5、認定第5号「平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 「平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明を申し上げます。

決算書は369ページから378ページまでとなっております。

371ページをごらんください。

平成24年度の歳入歳出決算につきましては、歳入が630万1,430円、歳出が586万436円となっております。歳入歳出差し引き44万994円の繰り越しとなっております。対前年度比で見ますと、歳入で22.4%、181万5,236円の減額、歳出で52.5%、201万8,722円の増額となっております。

歳入が減額になりましたのは、平成23年度は1名の定期償還者が貸付金の残額を一括返済されたため歳入が増額していたものでございます。

また、歳出が増額になりましたのは、同じく平成23年度における定期償還者の一括返済により前年度繰越金が増額したため、平成24年9月補正を行い、増額分を住宅新築資金等公債償還積立金へ支出したことによるものでございます。

今後の滞納解消に向けた取り組みといたしましては、厳しい経済状況ではございますが、滞納者への戸別訪問などの個別対応を行うほか、連帯保証人や相続人等にも催促を行うなど、滞納解消に努めてまいります。

以上、よろしくご審議いただきまして、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 認定第6号 平成24年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第6、認定第6号「平成24年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） それでは、水道事業の決算概要についてご説明を申し上げます。

決算書は水色のほうになります。

平成24年度におきましては、年間を通して適度な降雨に恵まれ、安定的に水の供給が行われたところでございます。

まず、営業でございますけれども、決算書の6ページをお願いします。

年間の給水量、有収水量につきましては、業務量の表のとおりでございますけれども、中ほどの普及率が前年度から0.5ポイント上昇し、81.2%となっております。これが平成25年度に入り、今現在1%の伸びを示しております、加入負担金の減額の効果があらわれているものと見られますことから、一定期間延長をさせていただきたく、給水条例の改正案を上程しておりますので、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

また、未加入者等への普及啓発につきましては、昨年から広報、ホームページへの掲載、促進チラシの郵送、さらに6月の水道週間におけるPRに取り組んでございまして、これは今後も継続していきたいと考えております。

次に、建設改良でございますけれども、1ページちょっと戻っていただきまして、4ページと5ページになりますけれども、当年度に完成いたしました建設工事の概況を掲載しておりますので、これは後ほどご参照いただければと思っております。

次に、8ページ、9ページでございますけれども、重要契約の要旨並びに企業債等の概況を掲載しております。

企業債の平成24年度末現在高としましては、前年度から約7,800万円減少し、16億2,000万円余りとなっております。また、今年度におきましても、一時借入れは行っておりません。

続きまして、経理でございますけれども、14ページをお願いいたします。

平成24年度の損益計算では、下から3行目になりますけれども、当年度2,875万5,065円の純損失となっております。これは市長の提案理由説明にもありましたけれども、松川3号配水池の移設工事に関連して2つの配水池を撤去しましたことから、損益計算書の2項営業費用、7目資産減耗費が大幅に増加したのが要因であり、今年度特有の一次的なものでございます。ちなみにこれを除けば1億3,000万円を超える黒字となります。

続きまして、16ページをお願いいたします。

平成24年度の剰余金処分計算書（案）でございます。当年度末での未処分利益剰余金は9億3,472万3,108円となっており、この全額を次年度に繰り越す内容でご提案を申し上げます。したがって、今年度の処分数額は0円となっております。

なお、17ページ以降には、貸借対照表、収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書並びに企業債明細書を添付しておりますので、これも後ほどご参照いただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 認定第7号 平成24年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第7、認定第7号「平成24年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） それでは、下水道事業の決算概要をご説明申し上げます。

決算書は黄色になります。

まず、営業でございますけれども、決算書の5ページをお願いします。

業務概況でございますけれども、普及率が99%、水洗化率が97.2%、水洗化人口普及率は96.3%となっております。

水洗化人口は前年度から0.3ポイント上昇しまして6万7,961人となっております。

有収水量でございますけれども、一般汚水につきましては0.5ポイント、温泉汚水につきましては2.1ポイント伸びている状況となっております。

整備率につきましては84.4%でございます、残すところ市街化調整区域、北谷及び内山地区の各一部となっております。今後、計画的な整備に努めていきたいと考えております。

次に、建設改良でございますけれども、今年度に完成いたしました工事の概況を4ページに掲載しております。奥園雨水につきましては、平成23年度の繰越事業でございます。そのほか、内山枝線3件、松川枝線1件が完了いたしております。

8ページをお願いいたします。

企業債及び一時借入金の概況でございますけれども、企業債の平成24年度末現在高としましては、前年度から約6億7,000万円減少し、104億7,000万円余りとなっております。元金につきましては、平成24年度にピークを迎え、その後は大幅に減少していく見通しでございます。なお、今年度におきましても一時借入れは行っておりません。

次に、経理になりますけれども、14ページをお願いします。

平成24年度の損益計算では、下から3行目になりますけれども、2億8,159万4,927円の純利益となっております。これに、次の段の前年度の繰越利益剰余金を加えまして、当年度未処分利益剰余金の額は3億6,295万6,311円でございます。

そして、16ページをお願いします。

平成24年度の剰余金処分計算書（案）でございます。この額から今年度の議会の議決による処分額として当年度に生じた純利益の全額を減債積立金に積み立て、その残りを次年度に繰り越しとする内容でご提案を申し上げます。

なお、17ページ以降におきましては、貸借対照表、収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書並びに企業債明細書を添付しておりますので、これも後ほどご参照いただければと思います。

以上で平成24年度の下水道事業の決算概要の説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 以上で説明は終わりました。

質疑については、9月20日及び9月24日の決算特別委員会で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 本日はこれもちまして散会します。

散会 午前11時47分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議 事 日 程

[平成25年太宰府市議会 決算特別委員会]

平成25年9月20日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 平成24年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第2 認定第2号 平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第3 認定第3号 平成24年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第4 認定第4号 平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第5 認定第5号 平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第6 認定第6号 平成24年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
日程第7 認定第7号 平成24年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

2 出席委員は次のとおりである（17名）

| | | | | | |
|-----|---------|----|------|---------|----|
| 委員長 | 門田直樹 | 議員 | 副委員長 | 原田久美子 | 議員 |
| 委員 | 陶山良尚 | 議員 | 委員 | 神武綾 | 議員 |
| 〃 | 上 疆 | 議員 | 〃 | 芦刈茂 | 議員 |
| 〃 | 小 畠 真由美 | 議員 | 〃 | 長谷川 公 成 | 議員 |
| 〃 | 藤 井 雅 之 | 議員 | 〃 | 後 藤 邦 晴 | 議員 |
| 〃 | 不 老 光 幸 | 議員 | 〃 | 渡 邊 美 穂 | 議員 |
| 〃 | 小 柳 道 枝 | 議員 | 〃 | 大 田 勝 義 | 議員 |
| 〃 | 村 山 弘 行 | 議員 | 〃 | 福 廣 和 美 | 議員 |
| 〃 | 橋 本 健 | 議員 | | | |

3 欠席委員は次のとおりである（1名）

〃 佐伯修 議員

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（38名）

| | | | |
|----------------|-------|------------------|------|
| 市長 | 井上保廣 | 副市長 | 平島鉄信 |
| 教育長 | 木村甚治 | 総務部長 | 三笠哲生 |
| 市民生活部長 | 古川芳文 | 健康福祉部長 | 中島俊二 |
| 建設部長 | 辻友治 | 会計管理者併
上下水道部長 | 松本芳生 |
| 教育部長 | 今泉憲治 | 教育部理事 | 堀田徹 |
| 総務課長 | 友田浩 | 経営企画課長 | 濱本泰裕 |
| 管財課長 | 久保山元信 | 協働のまち
推進課長 | 藤田彰 |
| 公共施設
整備推進課長 | 原口信行 | 情報・公文書館
推進課長 | 百田繁俊 |

| | | | |
|---------------------|--------|-------------------|--------|
| 市民課長 | 宮原 広富美 | 税務課長 | 吉開 恭一 |
| 納税課長 | 伊藤 剛 | 環境課長 | 田中 縁 |
| 人権政策課長兼
人権センター所長 | 諫山 博美 | 福祉課長 | 阿部 宏亮 |
| 高齢者支援課長 | 平田 良富 | 保健センター所長 | 井浦 真須己 |
| 国保年金課長 | 永田 幸 | 子育て支援課長 | 小嶋 禎二 |
| 都市計画課長 | 今村 巧児 | 建設課長 | 眞子 浩幸 |
| 商工農政課長 | 大田 清蔵 | 観光交流課長
兼太宰府館長 | 篠原 司 |
| 上下水道課長 | 石田 宏二 | 教務課長 | 井上 均 |
| 学校教育課長 | 森木 清二 | 生涯学習課長 | 木原 裕和 |
| 文化財課長 | 菊武 良一 | 市民図書館長
兼中央公民館長 | 田村 幸光 |
| 会計課長 | 緒方 扶美 | 監査委員事務局長 | 関 啓子 |

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 坂口 進 | 議事課長 | 櫻井 三郎 |
| 書記 | 白石 康子 | 書記 | 松尾 克己 |
| 書記 | 力丸 克弥 | | |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さんおはようございます。

ただいまから休会中の決算特別委員会を再開します。

審査に入ります前に、各委員からの質問及び執行部からの回答や説明につきましては、委員会の効率よい運営のため、簡潔明瞭をお願いします。

なお、審査に当たりましては事務報告書、施策評価、監査意見書、決算審査資料等を参照の上、審査をお願いします。

直ちに審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 認定第1号 平成24年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第1、認定第1号「平成24年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

お諮りします。

審査の都合上、事項別明細書の歳出から行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

審査に入ります。

決算書78ページの議会費から入ります。

質疑はありませんか。

決算書の78ページ歳出いいですか、議会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

次に、80ページ、2款総務費、1項1目一般管理費に入ります。

質疑はありませんか。

（「一般管理費」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） これは、毎回決算のとき言っているかもわかりませんが……。

○委員長（門田直樹委員） 何ページですか。

○委員（福廣和美委員） 83ページ、行政区関係費、地域運営支援補助金5,951万2,960円。これは各行政区に補助金として出している分ですよね。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） これは校区に支出する補助金でございます。この中から8割分を各自治会のほうに配分することになっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それで2割が校区のほうにということですね。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） はい。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それで、今各自治会の大きさが違うものですから、そこに集まってくる役員の各自治会で役員手当をもらっているだけで、校区自治協議会のほうで、役員でいった場合のですね、役員手当等が各ばらばらではないかと思うのですが、その辺のところはどんなふうになっていますかね。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 確におっしゃるとおり、各校区自治協議会によって自治協議会に参加される委員、役員さんの報酬、費用弁償等はまちまちでございますが、これは校区自治協議会の中で皆さんでの協議で定められた金額ということになっております。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ということは、もちろんそうかもわかりませんが、校区自治協議会にお任せと、もうそれしかないということですね。そのあたりが本当にそれでいいのかなという、この前の渡邊さんの一般質問じゃないけども、そう思うのですよね。そういうところが、各自治協議会で皆さんがわかってやっているかどうかというのは非常に疑問があるんです。決められたもんだらうというような感覚でね、上のほうの人だけで決まっているんじゃないかという、要は何もわからずに役員さんは参加しているという感じを受けるのですよね。それが当たっているかどうかは私も確信はありませんが、この補助金の使われ方が確実にどういう形でどういうふうに使われているというのを、市のほうは把握はしてあるのですかね。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 毎年、校区自治協議会の総会に私どもも参加して、決算報告を受けておりますし資料もいただいております。

ということで、事業内容、数字等に関しましては、こちらのほうは把握しております。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） あと一点だけ。

その各校区協議会だけじゃなくて自治会もそうですけど、決算書は皆さんの手元に入ってくるわけでしょうから、その中で余りにも差があるようなね、同じ役員でばらばらというのもどういうものかなという気もするわけですが、そういったところの使われ方を明確に、ある程度できるような指導的なことは無理ですかね。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） まず、防犯委員会とか防災委員会、各種委員会の報酬につい

てはほとんど同じでございます。違うのが、自治会長さんたちがなられています役員の報酬にばらつきがあることは事実でございます。この件に関しまして助言等はいたしております。

ただ、おっしゃっているのが、事業規模に応じて自分たちの報酬は、いかようにも変えていくと、減らすことは十分に考えているということも、役員の中でおっしゃっております。その中で私たちは内容等検討しながら、大き過ぎずというところで助言をいたしているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 最後に一言だけ。

この地域運営支援補助金は、もともと自治会発展のために、自治会の会員の人のための補助金と私は思うのです。ですから、そこらあたりがちゃんと本当にうまくいっているかどうかということもですね、把握しながらぜひ支援いただきたいのと、現在の地域運営支援補助金で足りているのかどうかね。ますます各活動が増えて、活発に会合も多いし、なってきたと思うので事業も増えている。金額は余り変わってないでしょ、この補助金は。この補助金でね、果たしていいのかどうかということもね、検証すべきと思うのですよ。増やすべきところはね、ちゃんと増やした形で、今言ったようなこともね、ぜひ見ていただきたいです。これは今回決算についての要望としますので、一遍その点も確認をしていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、87ページ、2目までよろしいでしょうか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 85ページの11表彰関係費、事務報告書の18ページに詳細に資料がついてはおりますけれども、これを選考する選考委員ですかね、そういう方は外部の方が入ってらっしゃるのか、内部だけでなさってらっしゃるのか、ご説明をお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（友田 浩） 表彰委員会のメンバーにつきましては、表彰規則の規定に基づきまして、副市長を委員長にしまして委員は総務部長、教育長並びに正副議長になっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） それでは、その選考に当たりまして推薦団体というのがあるんですね、たしか。その推薦団体からもし推薦された場合には、人数とか経費とかあると思いますが、人数とか毎年何人枠とかあるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（友田 浩） 各団体のほうに推薦依頼を出しまして、市役所の各所管課を経由しまして提出していただいておりますが、人数の制限は1団体につきまして2名までというところで

年度についてはお願いをしているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） はい、わかりました。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

原田委員。

○副委員長（原田久美子委員） 85ページの993災害等支援関係費、この分は予算では多賀城市に上下水道の方を派遣するということでされていましてけれども、何名の人の分の26万9,310円なんですか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（友田 浩） 現在、宮城県多賀城市の下水道課のほうに技師を3カ月サイクルで派遣をしております、この際年度につきましては4名になります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○副委員長（原田久美子委員） それが予算では150万円の計上をされておったんですけども、今回26万9,310円ということは123万円ぐらいが減っているんですけども、その理由を教えてくださいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（友田 浩） 当初の予算の段階には一時金につきましても太宰府市のほうで負担ということになっておりましたけども、その後国からの補助等がございまして、一時金分につきましては被災地であります多賀城市の負担ということになりましたので、その分の支出が減ったところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○副委員長（原田久美子委員） もう一つですね、その下の市制施行30周年記念式典関係費の中で役務費が計上されておられませんけれども、郵便料、そのほか国際交流委員会の通訳料のほうが入っておりますけれども、どういうふうになっているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（友田 浩） 郵便料につきましては、招待状の発送自体が平成23年度予算執行中になりますので平成23年度決算のほうに入れておるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

原田委員。

○副委員長（原田久美子委員） 通訳料は。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 基本的に、通訳につきましては国際交流員でありますキムが担当しております、費用はかかっていません。嘱託費用の中で賄っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

原田委員。

○副委員長（原田久美子委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、86ページ、87ページ、3目です、法制費、ページはそこまでですね、について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

88ページから……。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 済いません。今87ページにもう入っている……。

○委員長（門田直樹委員） いいですよ。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 87ページの320情報公開個人情報保護関係費というのがありますが、今、例の避難に関する件から、個人情報がどこまでできるのかというところが見直されているような気もするのですが、その点についての新しいものとか、審査会で今問題になっているようなことはあるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 情報・公文書館推進課長。

○情報・公文書館推進課長（百田繁俊） 災害時の避難支援に関します個人情報の取り扱いにつきましては、直接には福祉課のほうで担当していただいているところですが、要支援者の名簿の取り扱いについては、その提供先に対して協定書を取り交わし厳正な取り扱いをしていただくというような形で持っていただくということになっております。その件につきましては、情報公開個人情報保護審議会におきまして担当課のほうから報告をいただきまして、委員会のほうでも了承をいただいておりますという次第でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それではもう一点は、個人情報保護審査会が開かれて問題になっているような案件というのは今あるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 情報・公文書館推進課長。

○情報・公文書館推進課長（百田繁俊） 審査会に係ります異議申し立てというのは、平成17年度に1件起こって以来なされたことはございません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

- 委員（福廣和美委員） 先ほどの、書類を交わすのは具体的に言うと自治会長ですか。
- 委員長（門田直樹委員） 情報・公文書館推進課長。
- 情報・公文書館推進課長（百田繁俊） 自治会長もごさいますし、あと民生委員、その他あと消防団等があったかと思ひます。済ひません、詳細はちよつと不明でござひますが、そのような諸団休に対してそれぞれ取り交わすということになります。
- 委員長（門田直樹委員） 福廣委員。
- 委員（福廣和美委員） できましたらね、正式にどこの団休とどういふ形で、例へば民生委員とすれば各自治休の民生委員になるのか、心配なのは自治会長さんとした場合に、自治会から下、いわゆる組長とかさういふところまで渡る場合はどの辺まで、全部自治会長が一人で責任を持つのか、その延長で。さういふところもはつきりしとかなひといけなひと思ひのですが、それははつきりしてひますよね。
- 委員長（門田直樹委員） 情報・公文書館推進課長。
- 情報・公文書館推進課長（百田繁俊） 取り交わしに当たりましては、もちろんその取扱者、どこまでの方が見ることになるのかといふたことについては厳密に行つてひます。民生委員の方についてはもちろん担当地区のみということになりますし、あと例へば隣組長さんといふことであれば、その該当する隣組までといふよふな、不必要な方の個人情報がか不用意に広がるといふよふなことはなひよふな措置はとられてひます。
- 委員長（門田直樹委員） よろしいですか。
- ほかにござひませんか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 進みます。
- 先ほど87ページまで行きましたので、88ページ、89ページ、6目はよろしいですか。
- 福廣委員。
- 委員（福廣和美委員） 89ページの市政だより関係費、この市政だよりの中に議会報が入つて久しいんですが、市のほうにですな、これは別々のほうがいいんじゃないかといふよふな、さういふ苦情とかさういふものはなひのですか。
- 委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。
- 経営企画課長（濱本泰裕） 議会だよりが一緒のときには見にくいといふ1件の意見が市のほうには寄せられました。
- 市といたしましては、経費削減のために合わせたといふ経緯もござひますので、ページの区切りがわかりやすいよふな工夫をまたさらにしていきたいといふふうと思つてひます。
- 委員長（門田直樹委員） 福廣委員。
- 委員（福廣和美委員） この問題はですな、議会だけじゃなくて議会の中は、広報委員の中もさうですけど、やっぱりできたら別々のほうがいいといふ考え方、意見、それから一方他市から見た場合にもそれはやっぱり別々のほうがいいんじゃないかといふ、さういふ意見といふのも我々の耳に

入ってくるのですが、経費削減ということで我々も了承をしてきているわけですね。これはいつまで続けるのか、これは半永久的に続けていくのか。

議会広報編集委員としては、やはり別々にしていただいたほうがいいと思う。しかし一方、配るほうの立場からすれば一緒にいいんじゃないかとなる。よくわかるのですが、できたらやっぱり別々が好ましいのじゃないかと思うのですがね。市政だよりと一緒にいろんなものが入ってきますよね。その中の一部でしかないわけね、議会だよりも。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員……。

○委員（福廣和美委員） はい、だめ。

○委員長（門田直樹委員） いやいや、そうじゃなくて、まず……。

○委員（福廣和美委員） 何が違った。

○委員長（門田直樹委員） いや、議会広報特別委員会があって委員長もおられますが、まず広報委員会の中でそれに対してどうかということがまず先でしょうね。

それから、執行部のほうも前には意見が1件あったというけども、肯定的な意見も多分あるのじゃないかな。一緒だから見やすいと、別々だったら……、という逆の意見もあると思うので、そういうのもあわせて回答してください。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それで結構です。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（濱本泰裕） 先ほど言いましたように、一番大きなメリットといたしましては経費の削減、また自治会長さんあたりにつきましては配布が1部のほうが仕分けがしやすいというような意見も当然多ございます。そういったものも含めまして、議会だよりもどういうふうな検討をされるのか、その辺もあわせてまた議論はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。次に進みます。

それでは……。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 89ページいいですね。

○委員長（門田直樹委員） はい、どうぞ。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 広聴広報関係費の中に電子掲示板システム構築委託料というのがあります。決算審査資料の中の5ページ、大型映像装置設置、映像送出装置設置、動作システム構築という形になっておりまして、さきの一般質問の中で渡邊委員が触れてあったと思うのですが、私の理解ではおととしの暮れの12月議会のときに、たしか市長が関屋の消防署のところに駐車場情報を含めて1,500万円で電子掲示板を立てますというようなお話をされてあったと思

うのですが、それとの関連で……。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（井上保廣） そのことについては発言した覚えはありません。

そして、将来的には水城の高速のところ等々についても必要に応じて行っていくというふうな、将来の方向性はそういった意味で説明したと思います。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 資料はなかったのですが、駐車場情報ということで新年の初詣でのお客さんにそれで役に立てるといような認識を持っていたわけですが、場所も違うし、その駐車場情報も流れるようになっていないと思うのですが、金額が変わらないというところあたりはどんなふうに理解すればいいのかなと思うのですが。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（井上保廣） 今も言いましたように、今は行政情報、当然行政情報も必要なんです、庁舎内については。

それで、今からさっき等々については、700万人からの観光客の方が来られている。その中でも公共交通機関を利用する方々をシフトをかけておりますけれども、まだまだ自動車での来訪者が非常に多い。そういった方々に、例えば国博の特別展とか、通常の場合についてこれは交通渋滞はありません。正月等々の1日ないしは2日ぐらいが混むだけ。あるいは、正月以降でいけば5日以降等のほうがむしろ混むような状況で、そういった際に、少なくとも交通情報を天満宮の駐車場、市内の駐車場情報を流すことによって、そしてどこにどういうふうな今現状になっているか、スマートフォンの中では流しておりますけれども、目で見ると、あるいは交通渋滞になってとまっておる瞬間に見ることも必要だろうと。将来的にはそういった交通情報をリンクして、今既に交通情報を流しておりますから、そのこととリンクして流すような形に持っていきたいというようなこと、ソフト等が必要になってきますから、まだまだこれはプロローグ的な、導入したばかりですから、その辺のところはより今以上に発展をさせて制度をよくして行って、そしてサービスに向けていきたいというような基本の考え方は持っております。その方向で今も進めております。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） とすれば、なおさら設置場所は道に面したところのほうがいいんじゃないですか。あれじゃあもうちょっと通りすがりの人がそこでしか見れないと。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（井上保廣） これは担当のほうからも答えたと思いますけれども、道に面する人も見える、それから庁舎に来られた方々も見えると、この第1回目の導入についてはそういった視点で最終的に決めたというようなことでございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、7目財産管理費、ページは93ページまでですね。

質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 93ページの冒頭のほうにありまして、いきいき情報センター駐車場用地購入費が上げられておりますが、これは新しく今取り壊して更地になっている状態のところの購入費だと思うんですけども、もうあれで終わりなのですかね、これからまたさらに整備が進んでいくのですか、現状部分の確認とあわせて。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（久保山元信） いきいき情報センターの駐車場につきましては、平成24年度で予算を計上いたしておりましたけれども、退居の関係で所有権移転登記が平成25年5月24日に完了しております。現在のところ、駐車場整備工事に当たりましては近隣住民の要望等もあって時間を要しておりましたが、現在工事を発注するように準備をいたしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 91ページの決算審査資料に出ておりますけれども、13節委託費の公共施設白書の作成業務委託料ですが、これは発注したということですが、期限はいつまでにこれはできるようになっているのですか。

（「93ページ」と呼ぶ者あり）

○委員（上 疆委員） 91ページです。

（「91ページ」と呼ぶ者あり）

○管財課長（久保山元信） 濟いませぬ、91ページの13節。

（「330の公共施設整備事業関係費」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 公共施設整備推進課長。

○公共施設整備推進課長（原口信行） お答えいたします。

大方、これは電子関係の冊子としてじゃなくて原稿の電子の納品という形になってきます。基本はでき上がっておりますけれども、現時点では施設関係の各指標について時点修正を加えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

進みます。

それでは、94ページ、8目、9目、95ページまで、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、進みます。

10目人事管理費、ページは99ページまでですね。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 95ページ、330職員研修関係費のところですか。事務報告書19ページ、一番上のところに職員研修関係費、私は、6月議会のときにいろんな研修で職員の人が何人研修等に行かれましたかということをお聞きしたときに、567人という回答をいただきまして、ああたくさんの方が研修へ行っているんだなということをお聞きしたわけですが、このいただいた資料を見ると、内部研修の同和関係というのが、同和問題研修というのは457人も内部研修でして、外部研修に行った人は差し引きすると約100人ちょっとというところでございます、私がああとき聞いたのは行財政改革とか観光推進の関係とか、そういう外部の研修に行った人はいるのでしょうかということをお聞きしたわけですが、567人の研修のうち内部研修がほとんどみたいな感じがしますもので、もう一回聞くようになりますが、そういうような実際に携わっている係長、課長クラスがそういう研修に行ったというのはこの中には含まれているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（友田 浩） しなやか研修というのがありまして、そちらのほうでそういうもろもろの行財政改革とかそういう研修に行っている分がございまして、今こちらに出している分とはまた別の分でも研修には派遣はしております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） この外部研修以外にもほかにあるということですね。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（友田 浩） はい、ございます。

○委員長（門田直樹委員） 99ページまでありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 資料要求させていただきました、2ページなんですけれども、職員の過去5年間の数と現在の年齢構成を出していただいておりますが、今後の採用に関してなんですけれども、今徐々に平成21年から比較的職員の数は増えているような状況なのですが、今後もう少し増やす予定なのかということが1つと、それからその年齢構成を見ますとですね、30代が極端に少ない年齢構成になっておりまして、50代の方が非常に多いのですけれども、今後こういう方々がやめていかれる年齢になったときに、30代が非常に少ないというのは今後の採用計画の中で補充するようなお考えがあるのか、2点お願いします。

○委員長（門田直樹委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 職員として今340名おるのですけれども、定数が410ぐらいあると思います。多いときはそれだけいたのですが、いろんな行政改革とかで減になっております。水準としてはこれぐらいがいいんじゃないかなというふうに思っております。

この30代が低いのは、採用を3年、4年ぐらいしてない時期がございました。そういう影響が出たのだらうと思っています。それを埋め合わせるために今回10月1日に中途採用を3名するようにしておりますが、それくらいの年齢層を入れる、あるいは昨年度まではできるだけ30代近くの人も入れようという努力をしましたがけれども、これは限界かなと思っておりますので、今からは経験豊かな、そういう技能を持っている人を中心に採る機会があればということも考えていきたい。この穴埋めは私たちも課題というように思っておりますので、機会あるごとにその埋め合わせができる方法があれば考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 今の人数がマックスということで折を見ながら30代の中途採用を考えるという話ですが、もしそうすると今度は新規の採用に影響が出るというようなことになるんでしょうか。このマックスが決まっていればですね。

○委員長（門田直樹委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） これを見ますと、50代が121名で一番多うございます。今から大量退職になりますので、その辺をバランスよく、私は140名で40年働くとする、8人から9人、各層1歳ごとにいると一番バランスがいいというふうに思っておるのですが、なかなかそうはなりませんけれども、それに近いような山が余りないようになだらかな形の採用になればいいというふうに頭に描いております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） この今の職員採用関係費でお伺いをしたいのですが、優秀な人材が毎年募集すれば入ってきておるといふふうにお伺いをしておりますが、新規採用で約5年以内にね、辞めていくような人というのはどれぐらいのパーセント、パーセントはないかもわからないけれど、ないほうがいいのだけれどやっぱりあるんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（友田 浩） 現在のところ、過去5年のところで辞めている職員はおりません。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 休職は。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（友田 浩） 病気休職、けがとか、そういう精神的なことがいろいろありますけれども、そういう休職をとった職員はおります。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ということは順調に成長しとると思っていいいわけですね。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

2項からですね。2項企画費、ページが98ページ、99ページ、101ページ。目でいきますと企画総務費、101ページまで質疑はありませんか。

原田委員。

○副委員長（原田久美子委員） 101ページ、800まちづくり推進費の中のパネル作成委託料と看板作成料の委託料なのですけど、これは何の分ですかね。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（濱本泰裕） まず、パネル作成委託料ですけども、これは昨年の市制施行30周年記念事業でパネル展を行いましたので、そのパネルの作成委託料になります。

その下の看板作成委託料につきましては、NHKの「俳句王国がゆく」を昨年実施しております。そのための看板の作成委託料になっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

市史資料費、ページは103ページまで、質疑はありませんか。

原田委員。

○副委員長（原田久美子委員） 103ページの委託料なのですけども、この委託料につきまして、は太宰府人物志作成業務委託料というのが入る予定だったと思いますけれども、これがなくなった理由を、濟いませぬ、教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 情報・公文書館推進課長。

○情報・公文書館推進課長（百田繁俊） 太宰府人物志の作成につきましては、当初書籍のレイアウト、あるいは写真の手配、掲載とか、もろもろの事務も含めたところでの委託料ということを考えておりましたが、それらのものをもう全て職員のほうでやることができましたので、結果的に印刷製本だけを頼むということになりましたので、委託料から印刷製本費に流用いたしましたして執行いたしておるところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

原田委員。

○副委員長（原田久美子委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） それでは、102ページ、3目交流費、105ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4目女性政策費、107ページまでですが、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、106ページの5目地域コミュニティ推進費、109ページまでですが、質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員(福廣和美委員) コミュニティバス関係費にですね、新たに連歌屋地区で今走っていますが、全体的に見て効率が悪いところ、乗客が少ないところの路線というのは幾つぐらい、どういう路線がありますか。

○委員長(門田直樹委員) 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長(藤田 彰) 何をもって効率が悪いという問題があるかと思いますが。

○委員長(門田直樹委員) 福廣委員。

○委員(福廣和美委員) 主観でいいです、主観で。

○委員長(門田直樹委員) 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長(藤田 彰) 乗客が少ないと感じておるところはございます。

○委員長(門田直樹委員) 福廣委員。

○委員(福廣和美委員) どことどことどこなのか。

○委員長(門田直樹委員) 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長(藤田 彰) 高雄地区はそれに相当するかと思います。

○委員長(門田直樹委員) 福廣委員。

○委員(福廣和美委員) だけ。

○委員長(門田直樹委員) 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長(藤田 彰) はい。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

福廣委員。

○委員(福廣和美委員) 高雄だけ。そうですか。

○委員長(門田直樹委員) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、108ページ……。

陶山委員。

○委員(陶山良尚委員) 濟いません、関連して。

今少ないという話もあったのですが、そのほかにですね、私、全体的に1億4,000万円の今年度、非常に毎年毎年1億円を超える運行費が出ているのですが、各自治会に対してですね、例えばもう少しまほろば号に乗りましようとか、そういうPRを含めた収入を上げるような政策とか、さっきも質問がありましたけれども、乗降客が少ないところに対しては、例えば思い切った政策で運行数を減らすとかですね、そういうのも含めて何か考えてあるのか、そのあたりをお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 先ほど申しました高雄地区につきましては、自治会長さんのほうにも乗客数が少ないので話し合う機会を持ってほしいということもお伝えしておりますし、いろんな機会を通じて乗っていただくようなお話はさせていただいております。

また、本日でございますが、夕刻、バスに乗ろう！！キャンペーンということで、福岡都市圏キャンペーンを張ることになっております。西鉄二日市駅前キャンペーンも行います。いろんな手段を通じてバスの乗客数アップは努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） そうしましたらですね、昨年の決算に比べてこれは2,000万円ぐらいですね、増えているんですけども、これは何が理由なのですかね、増えている理由。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 今回増えました理由でございますが、まずバスを購入したことと、連歌屋地域線、こちらを昨年7月31日に導入いたしました。その分の費用も入っております。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） このコミュニティバスにつきましては運行開始以来十数年たっております。この間、私も担当の係長であったり、課長であったり部長であったりしてきました。その中で、運行経費についてはですね、1億円を超える額を利用しながら運行しているわけでございますけれども、先日ですね、ある新聞に太宰府の女性の平均寿命が88.3歳ですかね、全国で5位というようなことで取材をされて、いろんな市民の方の意見が載っておりました。その中に高齢者が元気で住みやすい町なんだと、太宰府は。その中でまほろば号も走っていますというようなお言葉もいただいております。

だから、交通システムとしてだけを考えた場合に、当然経費は効率運行しながら削減しますし、経営的な努力についてはこの間重ねてきておりますし、利用についてのPRあるいはヒアリングも努めてきているところです。ただ、この運行だけではなくて、そういう波及効果的なものもあるということをご理解はいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 濟いませぬ。

109ページの12役務費の市民活動災害保障保険料金というので、事務報告書21ページに報告が件数が22件とあるのですが、これは毎年ですね、今回は決算でありますけれども、例えば大

きな祭りの折の……。

(「何ページですか」と呼ぶ者あり)

○委員(小柳道枝委員) 109ページ、地域コミュニティ関係費、12節役務費ですね。市民活動災害保障保険料で、事務報告書の21ページの地域コミュニティ関係費の中の2番、事故件数が22件と出ております。この事故の詳細な内容と、またこれは来年度予算に関係するのじゃないかと思いますが、京都でしたか、そこの祭りで事故がありましたね。そのときの事故の関係、そしてそのときこれに対しては、保障費であるのですけども、どれぐらいの保障額がされているのか、ちょっと教えていただけませんかでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長(藤田 彰) この市民活動災害保障保険につきまして、傷害保険としましては、死亡保障金が500万円、後遺障がい15万円から500万円の幅、入院保障金が1日3,000円、通院保障金が1日2,000円でございます。

○委員長(門田直樹委員) 小柳委員。

○委員(小柳道枝委員) と申しますのは、これは保障ってあるのは、もし死亡保障とかがあった場合はその500万円ってことですよ。じゃあ、例えば下に市民政庁まつりがありますね、これはほとんどボランティアですよ。ボランティアの方が見えますので、このときに大きな事故があった場合には何かほかに保障とかそういうのは考えてらっしゃらないんですか。

○委員長(門田直樹委員) 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長(藤田 彰) 数年前から、市民まつりにおきましては一番考えられるのは食中毒ということがございましたので、市民まつり実行委員会のほうからこの保険の積み増し、今現在1事故当たり3億円の保障がきいておりますけれども、2億円積み増しをして祭りの当日には備えております。

また、福知山の事故を受けまして、今年度はさらに少し積み増しをしようかということ考えております。そういう内容で今動いております。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

小柳委員。

○委員(小柳道枝委員) わかりました。

○委員長(門田直樹委員) 福廣委員。

○委員(福廣和美委員) 濟いませぬ、関連。

今、小柳委員が聞いた件はそれでいいと思うんですが、入院3,000円、通院2,000円という額がありますが、これは何日以上の入院とか、何日以上の通院とかはあるんでしょう。

○委員長(門田直樹委員) 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長(藤田 彰) これは市の主催事業であるか、または団体主催事業かによっても事故の最初の保障期間が変わりますけれども、入院の場合、最大180日までとなっております。

ます。通院につきましても同じく事故の日から180日までの間において90日限度ということになっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ということは、1日入院しても出るわけ。1日通院でも出るわけ。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） さようでございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 本当、それ。初日から出るの。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 市の主催事業については1日目からの適用になります。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 団体の場合は。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 7日目以降、7日以上 of 事故についてでございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 全部言わないと。都合のいいことだけ言ったらいけない。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 濟いませぬ。7日以上 of 治療を要した場合に適用になります。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） なら入院は1日でもいいわけ、通院が6日であれば7日になるから。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） そうですね。7日以上 of 通院、治療ということであればそうなると思います。

（「資料をもらったら」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それでね、そういう内容を具体的に自治会長さんは知っているかどうか、体育部長さんは知っているかどうか、そういうところに、変わるたびにそういう資料を渡してこういう保険がありますと、大いに使ってくださいと、入っとるわけだからせっかく。それは使えば保険料が上がるかもしれませんが、何のために入っているかということとそういう事故があったときに皆さんにちゃんとできるように入っているわけだから、使わないように使わないようにするというのはおかしい話ですよ。そうじゃないかもしれないけど、皆さんは。

だから、それを一遍皆さんにはっきりしようよ。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 自治会長につきましては毎年第1回の総会のときに資料でお配りいたしておりますし、新任自治会長研修というのを、新しく自治会長さんになられた方、これを5月の中旬に別途行っておるところでございますが、このときにも説明をいたしております。

また、広報等にも掲載をいたしておりますので、どこまでが十分かということはありませんけれども、こちらのほうはなるべく出せるような形で説明をいたしておるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今言われたとおり資料で渡してるわけ。説明だけでは話にならない。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 資料をお配りいたしております。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） じゃあ確認します。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 高雄線だけが赤字だと言われても、あれなのですが。

（「赤字……」と呼ぶ者あり）

○委員（長谷川公成委員） コミュニティバスなんですけど、申しわけないですけども、課長、今時刻表を持ってありますか、まほろば号、ないですよ。そしたら、休憩あけでもいいので、その点をご説明していただきたいんです。

ですから、後ほどで結構ですので、高雄線の現状をちょっと私は話しますのでね。いいですか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） はい。

○委員長（門田直樹委員） では、進みます。

108ページ、6目文化振興費、ページは111ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3項徴税費、1目税務総務費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2目賦課徴収費、ページは115ページまでですが、質疑はありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、114ページ、4項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、ページは117ページまでですが、2目の住居表示費とあわせて質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同じく116ページの5項選挙費ですね。1目、2目、3目、4目、123ページまでですね。5項選挙費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、122ページ、6項統計調査費、1目、2目、125ページまでですが、質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) この質問をどこでしていいかわからなかったのですが、資料要求させていただきました2ページのですね、類似団体比較カードで類型が変わった理由を資料でいただいたのですが、この人口統計の中で、第3次産業の従事者が減ったというのは、これは恐らく高齢化率が上がってきているのかなというふうに考えているのですが、市としてはですね、現状こういうふうに類型が変わって今後どういうふうになっていくだろうというような人口の分布ですね、これは一定そういう検討みたいなのはされているのですか。

○委員長(門田直樹委員) 経営企画課長。

○経営企画課長(濱本泰裕) 今回類型が変わりました一番大きな要因といたしまして、その他といたしまして分類ができない、そういう人口が増えているというのが一番大きな要因です。平成17年度国調で623名だったのが1,626名に増えております。

あと、1次、2次、3次につきましてはそれなりの推移をしておりますので、国調の中ではつきりと職業を書かれなかったとか、そういったところでの理由ではないかというふうに思っているところです。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) 分類ができない、要するに、統計をとったときに職業を書くか書かないかというのは任意でやっているもので、職業を書かなかった人が600人近くから1,600人近くまで1,000人ぐらい増えたということなんですか。

○委員長(門田直樹委員) 経営企画課長。

○経営企画課長(濱本泰裕) それが要因になりまして、その比率が97.3%から94%に変わったというのが、この類型が動いた要因だというふうに思っております。

○委員長(門田直樹委員) 渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) 書かなかった人が増えた理由というのは、今はわからないかもしれないんですけど、1,000人も増えたというのはちょっと今びっくりしちゃったのですけれど、何かその原因というのは思い当たるようなところはあるのでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 商工農政課長。

○商工農政課長(大田清蔵) 国勢調査が平成22年に行われましたが、今の国勢調査は郵送で送られ、調査員が中身のチェックができないものがありますし、それは送られてきてから確認しますが、それが記入されている内容です。ただそれがやはり経営企画課長がさっきも言いましたけれど、やはり職業を書きたくないという方もおられるんじゃないかなというふうに思いま

す。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

126ページ、7項監査委員費、1目、127ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

それでは、3款民生費に入ります。

1項社会福祉費、1目、129ページまで、質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 127ページの……。民生費の民生委員の全体的なことでお伺いしたいのですが、資料からいくと、資料は施策評価が8ページ、地域福祉の推進、健やかでやすらぎのある福祉のまちづくりと、事務報告書は27ページになりますが、この27ページの民生委員等の関係費、協議会、定例会が年間12回、研修会が11回、月2回ですね、定例会と研修会だけで月2回。このほかに、今これは全体的なことでしょうから、各部会、各自治会、小学校区等での会が開かれていると思うので、そういうのは何でここに入っていないわけ。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 一応各部会についてはですね、随時開催してありますので、その辺についてはこの資料には入れてないというところになっております。一応、本日も西校区のほうの部会ですね、民生委員会が開かれておるといような実情があります。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 大体月1回必ずありますよね。同じようなことばかりしているわけね、我々から見ると。この全体でやったことと、また中学校区で見に行くところと、小学校区で同じところに行ったりしているわけね。なんでこういう同じ人がいつも同じところに動かすのかなという懸念があるわけですよ。これはよその校区はわかりませんが。

それで、民生委員と福祉委員の関係性、こういう関係性までを言うと、一般質問の範囲に入るから余り言いませんけれども、今回そしてまたもう一つ事業体をつくろうと民生委員さんがしているけれど、これによってね、また会合が増えるのじゃないかと。これは一つにまとまらないのですか。民生委員さんの本来の仕事は何なのか、一軒一軒回るんじゃないのですか。知識ばかりあったって回る時間がなければ一緒でしょ、そんなもの。僕はそう思う。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 民生委員の実情についてでございますが、現在民生委員・児童委員さんは太宰府市においては66名あります。今回1人当たりの持ち軒数がかなり増えているというようなことで、非常に業務はハードで、今福廣委員が言われますように、回る時間もですね、か

なり割かれてあるというような状況にあります。

それで、福岡県のほうにですね、今回10名の増員の要望をいたしましてそれが認められています。民生委員につきましては、今年の11月30日をもって現在の方の任期が満了となりますので、12月1日から新たな民生委員の体制が整うようになるのですが、そちらで76名の民生委員・児童委員さん、それから主任児童委員さんが3名というような体制で一応増員を図っておるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） よくわかっております、そのことはよくわかっております。増えても、いわゆる民生委員さんが福祉部会の中では福祉のほうの会合にも行かなければならない。民生委員の会合にも行かなければならない、会合の数が半端じゃない、要は。この実態をよく見ないといけないと思いますよ。ぜひそこを見てもらいたいのと、民生委員になり手が無いというようなことがないように、ぜひしていただきたいなと思っております。

以上。

○委員長（門田直樹委員） 済いません、関連して、私のほうからも。

例えば国分だったら今4名おられるんですが、大分今度変わりますが、1人当たりの担当が六百数十名ということで、月に2回どころか1年頑張ったって訪問はできるわけないと。この前、糸島市から——主に前の前原市ですね——民生委員の方が30人以上来られて、研修というか、視察というか、一緒にやったのですが、余りにも数の少なさに驚いてあったわけですね。

しかしながら、今増やしていく方向ということで、急に、まず第一枠を増やしても人間がおるかどうかわからないですからね。ただ、ずっと話ししてて、やはり今福廣委員が言ってあったように、小学校区からまた中学校区というふうに、ただ出事がすごく増えて、それが負担になつるといふふうには聞いています。

ちょっと全然関係ないかもしれませんが、保護司会なんかもですね、研修、研修、研修があつてですね、一番大事なのは我々が直接対象者と面接して指導したりするのが大事なんです。要はもう研修のほうで一日潰れて、これは研修だけではやっていけないくらいの、必要とはしてもですね、その辺のことはやっぱり民生委員さんは特に、時間をつくってやる方に持っていないといけないと思うけど、まだ増える方向なんですかね。

福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 増えていると言いますと……。

○委員長（門田直樹委員） 研修等あるいは会議の回数やら時間やらが増えていくんですか、まだ。

福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 回数は、そこまで今からは増えないとは思いますが、今後ちょっと福廣委員も申し上げられましたように、民生委員の体制がちょっと変わっていく方向でも今考えております。それに伴いまして、もうちょっと各中学校区とか、そういうふうな単位での

ですね、研修のあり方というのを今後考えていかなければならないなというふうには考えております。

ちなみに、先ほど受け持ち軒数とかのお話も出ておりますけれども、一応基準といたしましてはですね、全国的には120世帯から280世帯につきましてですね、1名というような形になっております、受け持ちがですね。当市の場合で換算しますと、大体106名から248名の民生委員さんが必要であるということになっておりまして、それに対する76名という形になっておりますので、少ないというのは確かでございますけれども、これは何も太宰府市が突出して少ないということではなく全国的に少ないというような状況にはあろうかと思えます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 済いません、お時間いただきまして。

民生委員さんの活動の件ですけれども、今回定数を増やすということをやっておりますけれども、1番目はですね、この太宰府市におきまして、民生委員・児童委員協議会がですね、1つしかございません。民生委員さんが会長さんを中心に論議をされまして、より組織の強化を行うということですね、4つの民生委員、それから児童委員協議会を立ち上げたいということで、今おっしゃっているようなこともですね、含めて組織の強化ということで考えておりますので、何とぞご理解のほどをお願いしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） ここで11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○委員長（門田直樹委員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 先ほどの続きですが、だめでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） いや、どうぞ。簡潔にお願いします。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今も民生委員推薦委員会というのはあるのでしょうか。年齢制限はあるのかどうか、条件がね。過去はあったように聞いていたけれど、今現状はないように思われますが。一遍皆さん任期が終われば、その時点で本人がしたいと言えば引き続きできるのか。やはり一遍審査する必要もあるのではないかと思うのですが、その点はいかがですか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） おっしゃるように、75歳以下ということで年齢制限はございますが、本人のほうの意欲とかあるいは周りに適任者がいないとか、そういうことであればですね、年齢を超えてもなれるというふうなことでなっておりますので、県の見解としましても一応原則というふうな形で表示はされております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） いやいや、もう一つ。

それで、任期は2年ですか、3年。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 民生委員ですか。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） そう。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 民生委員は3年でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 3年を過ぎたときに、本人が続けたいと言えどもそのまま自動的に続くわけでしょ、現状は。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 民生委員・児童委員につきましては、各自治区の自治会長さんのほうに推薦依頼をその都度3年ごとにですね、一斉改正のときをお願いしております、自治会のほうにおいてですね、決定をして推薦を市のほうに上げていってもらっているというような次第でございます。ですから、現実的に再任の方もおられます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ということは、自治会長さんに任せるとのことですね。

○委員長（門田直樹委員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） つい最近もあったのですが、自治会長さんから推薦いただきますけれども、推薦会議を開きましてその中で審査っていいですか、適任かどうかということのをですね、審査いたしまして県のほうに進達をするということになっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 今民生委員さんのお話で、民生委員さんが76人に拡大されるということですが、この中に児童民生委員さんという方がいらっしゃると思う。活動は共になさっているとは思いますが、ちなみに児童民生委員さんというのは、小学校単位で推薦されてくるのか中学校単位なのか、今現在何人ぐらいいらっしゃるのですかね。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 今おっしゃったのは主任児童委員さんのことだと思いますけれども、それについてはですね、1民児協について何名という形で決まっております、本市の場合は3名でございます。今後、先ほど部長が申しあげましたように、民児協の単位が仮に4つに分かれたとすればですね、各区について2名ずつの主任児童委員という形で8名というような形

でのですね、定数にはなってくるという形になります。現状は3名でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） その主任児童委員さんの活動内容というのは、年齢があると思うのですよね。子ども連絡協議会とも連携をとられてるようであるのですが、もちろん今の民生委員さんとも連携をとられている経緯があると思いますが、その辺の年齢枠であるのですかね。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 先ほど民生委員・児童委員さんの年齢等について申し上げましたけれども、主任児童委員さんについては55歳という形で年齢枠はございますが、これもやはり原則でございまして、同様に55歳を超えてもですね、なっておられる方もおられます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 4つの民児協ができるということになっていきそうなのですが、今までの1民児協が4つに分かれるといった場合に、要するに太宰府市全体としての会合を開いた折に、各民児協でまた会合を開くのかどうか、同じような会合を。これだけではなくしてくれませんか、会合を増やすことは。もう1民児協がなくなったら民児協枠での会合は開かない、4民児協だけの会合にしか参加しないでもいいというふうにしなないとね、また増えるのですよ、会合が。組織強化に何もならないわけよ。このあたりをよく調整してくださいよ。お願いします。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 今まで行っておりました単位のをですね、4つに区分するということにはなりますけれども、4つの連携という意味でですね、全くなくなるということはちょっと無理だと思います。やはり年に1回とか2回とか、そういう形でのですね、全員が対象になると、まだこれからになりますけれども、各区の代表者とかそういう方での集まりとか、そういうふうな形での開催とかも考えたところでですね、今後協議しながら進めてまいりたいというふうには思っております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

それでは、進みます。

128ページ、老人福祉費、ページは百三十……。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 済いません。その前にいいですかね。

127ページの下の方の社会福祉協議会関係費のところですが、社会福祉協議会運営費補助金というのがありますが、ちょっと私が不勉強なので教えていただきたいのですが、先日6月議会に土地開発公社と文化スポーツ振興財団と国際交流協会の決算予算書は出ているわけですが、社会福祉協議会というのは私は見たことがないような気がするわけですが、そのあたりの区別というのはどういうことで、例えば議会に予算、決算、活動、何とか報告とか、出る出ないというのはどういうことでなっているのかお聞きしたいのですが。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 社会福祉協議会というのは社会福祉法人という1つの団体でございます、そちらの方への福祉団体への助成という形になります。

財団のほうについては、またそれとは別個の意味で……。

（「出資」「出資がある」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 太宰府市が、ちょっと数字はわかりませんが、出資する団体については議会のほうに決算の報告をするようにという地方自治法の規定がございますので、それに基づくものでございます。社会福祉協議会は全く別の団体ということで、それに対する太宰府市の単なる補助という形でございますので、議会の方には上がってまいりません。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 出資しているかないかの違いということですね。ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） それでは、128ページから133ページ、2目、質疑はありませんか。  
不老委員。

○委員（不老光幸委員） 131ページの緊急通報装置給付ですけれども、事務報告の27ページにですね、これが254台というふうに数字が出ているのですけれども、敬老会対象の方が6,083人ぐらいいらっしゃるのですけれども、この254台で本当に十分なのかというちょっと疑問が出るのですけれども、まだまだ対象者がいるにもかかわらず、まだ申請をしてない人もいないかと思うんですが、これの啓蒙はどのようにしていらっしゃるのかというのと、この数字で本当にもう十分充足しているというふうに感じていらっしゃるのかどうか、その2点をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） こちらについて、254台でございますけれども、これについては、この緊急通報の利用者というのがほとんど要介護認定とか介護認定を受けている方が多いでございます。そういうケアマネージャーとか、そういう人たちからここは必要じゃないかという分で申し込まれる分が多いでございます。一般的な方で、今携帯電話とか普及しておりますので、それでご家族に連絡したりしてあるというところがあると思いますので、あちらこちらでこういうサービスがあるということは啓発しておりますけれども、特にそういうひとり暮らしの宅に行かれる民生委員さんとかケアマネさんとか、そちらのほうに必要な方は上げていただくようにしております。確かに今言われたように254台で十分かと言われるとそうとは限らないと思います。そういうなものについてはまたさらに取りつけていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかに。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） この老人福祉費全般に関して、施策評価の6ページにですね、高齢者福祉サービスが充実していると感じる市民の割合という指標なんですけれども、平成24年度、相当これ以来実績が落ち込んだんですね。数は、事務事業自体は余り変わってないと思うのですが、こういった市民の割合が若干減ってきているという原因について、担当のほうで何か検討はされたのかということと、次年度の平成25年度に関しては、さらに目標数値を上げていらっしゃると思います。実績は下がっているが、目標数値を上げていったところですね、具体的に何かこういった施策をやっていく見込みがあるのでこういうふうな数値を上げたというふうな具体的なものがあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 確かに成果指標で上げておりますところの数値が今回落ちております。私どももこの内容をよく見ますと、悪いところは変わってなかったのですけども、いいところが減っていました。それで、その他というのが増えていたように思います、中身的には。その辺はしっかり受けとめていきたいと思ひますし、今後さまざまな施策を展開していきたいと思ひます。

それから、目標値につきましては、平成27年度を設定してもう事前にこういう目標数値を設定しておりますので、今回変えたわけではございません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） いいですか、済みません。

131ページの023敬老会関係費についてお尋ねしたいのですが、平成23年度よりも80万円ぐらい金額が増えていますが、今回はお金じゃなくて1万円コースのカタログで出されたということなんですけれども、これはどういう経緯でそういうふうになったのか、今後それを続けていかれるのかですね、お聞かせいただきたいと思ひます。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 敬老祝い金と申しますか、具体的に申し上げますと88歳、99歳に対して今まで1万円という現金支給をしておりました。これにつきましてはですね、過去から個人支給なもので、各自治会長様のほうにお願いしまして配付していただいて領収をとっていただいております。ここの中で、なかなかですね、入院してあったり、どこかに行ってあったりというところで、大変な苦勞をしてあるというのをずっと私どもも承知しておりました。他市の状況を見ますと、こういう祝い品という形でもう市のほうで直接お送りしているという事例がございましたので、今回そのような形をとらせていただきました。

今委員さんおっしゃいましたように、今回の敬老祝い品をお配りしたことによるいろんな意見が今ぼつぼつと出てきております。それを参考に来年やっていこうと思いますけれども、中にはやっぱりお金のほうがよかったという意見も出ておりますし、ありがとうございますという電話も入っております。その辺を勘案してですね、また来年どのようにしていくか考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） そうですね、これは賛否両論あると思います。もらうほうとしては、私だったらお金がいいかなと思うのですが、自治会の仕事量としてはカタログのほうがいいと、各家に行くよりもいろいろ、お金を預かるのは大変だという自治会長の意見もあるようですけれども。そうですね、これはもうどっちがいいか私も判断しかねますので、その辺はよく両方の意見を聞かれてですね、また検討していただきたいと思います。

それからもう一点ですね、事務報告書に同じ関連で27ページに祝い金ですね。内容が記載されています。100歳以上が40人いらっしゃるというのがここでわかったんですが、ただ88歳と99歳、米寿と白寿、できたら、昨年度も村山委員のほうからもうちょっと給付を拡大したらどうかというご意見もあったと思います。そういう意見で私も同感でして、せめて77歳、喜寿ですね、この辺もですね、該当する方が何人いらっしゃるかわかりませんが、仮に100人としても100万円ですね、この辺はやっぱりご検討いただければというふうに思っています。長年太宰府市に住んで市税なんかも納めてきていらっしゃるわけですから、その辺のことも勘案していただいてですね、喜寿、77歳も該当に祝い金を上げるようにしたらどうかというふうに提案したいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） この敬老祝い金に関しましてはですね、他市の状況からすると、いろんな財政面でだんだん狭めてきているという状況でございます。私どものほうもですね、区切りのいい、今おっしゃいましたような77歳というのを一応考えました。現在平成25年3月末で77歳が570名おられます。ちょっと数的にもですね、その辺考慮しまして、今のところ現在のままで、いかせていただいているという状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 敬老祝い品の件はさっき言おうと思ったんですけども橋本委員が言われてましてですね、賛否両論ですけども、今年の敬老会でですね、88歳、99歳にもなってね、カタログに載っているような商品、今さらこんなものは選別しようがないという意見が多かったということだけは言っておきたいと思えます。

質問ですけれども、老人クラブ関係費ですが、1クラブに5万1,840円という何か細かい数字がありますが、これは毎年このように出ると思いますが、5万1,840円というふうにしてあるのは何か根拠があるのですか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 確かにこういう端数が出ております。これはですね、過去の支給金額といいますか補助金をたしか1割カットしたときがあったと思うんです。その影響でこういう端数が出ているという形でございます。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） これは老人クラブのクラブ数が29クラブ載っていますが、行政区は44行政区があってですね、29クラブだったら老人クラブのない行政区があると思いますが、こういう減少で、例えばもう少し増やすようにしたいのか、このまま放置しておいていいというふうを考えている、どっちだったんでしょう。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 今のご質問については、毎年福廣委員のほうからご意見いただいていたと思います。昨年も申し上げましたけども、今年もですね、夏前に長寿クラブ連合会の役員さん方、役員さんが今後結構変わっておられまして、そこでうちのほうと話し合いをやりました。いろんな長寿クラブの問題点とかを話したり、その中で一番大きいのがやはり長寿クラブのクラブ数の減少というのがありまして、一緒になって取り組みを進めていこうと。具体的には入ってないところを幾つか集中的に一緒にお願に行こうとか、お話に行こう、理解してもらいに行こうということをお話しております。今年度中にそれを実行する予定でございます。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） これは高齢者支援だけではなくて各自治会の協働のまち推進のほうとしましてもですね、いろんな今から災害が何だかんだ、それを組織化しようとかしているんですが、普通昼間はですね、もう60歳以下の人はほとんどその地域内にいない、いないことはないですよ、自営業の人はいるのでしょうけれども、しかし何かあったときに、夜は別として昼間そういうことを中心になってやるのは65歳、65歳といっても今は元気な人がいっぱいいるんですね。大体老人クラブのメンバーの中で半分ぐらいはもう元気な人ばかりですね。そういう人たちがいるのが実態なんですよ。だから、やっぱりできたら各行政区でそういうのをつくるにはそれなりにいろいろ難しさとかあるのでしょうけれども、協働のまち推進担当とタイアップしながら、やっぱり増やしたほうがいいのではないかと思います、どうなんでしょう、協働のまち推進課のほうは。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 当方といたしましても、そういう課題があるということであればですね、高齢者支援課、福祉課などと連携をとりたいと、庁内協働をとりながら自治会の

ほうに行きたいというふうに思っております。私どもはその部分については労を惜しむつもりはありません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） 敬老会なんですけれど、敬老会の式典、これは44行政区で、各行政区でやっていると思いますが、どうしてもスペース的に狭くなってきているのではないかなと思います。私たちの地域でも、ここは来年ほどで10人増えたらもう入れないなど、役員は外へ出ていってしまわないといけないというようなお話も冗談で出ているのですけれど、行政が小学校校区とか、そっちのほうで何か将来的な考えを持ってあるものか、そしてその考えを持ってあったとしても、今は敬老会に参加されている方も地域であって顔見知りだから、なら歩いてでも公民館に行くよという考えを持ってある方が多いと思うのですが、皆さんと一緒に合同でやるといったら参加しないよとなるかもわかりませんが、何かそういうふうなお考えを持ってあるかどうかをちょっとお聞きしたいですね。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 確かにですね、先ほど申しあげました敬老祝い金の問題と場所の問題が大きく2つ敬老会には問題があると認識しております。確かにもう入れなくなっているから、中にはですね、今77歳以上の数で敬老会費をお渡ししているわけですが、それを80歳以上にとかという案もございました。ただし、これはあくまで個人給付じゃありませんので、77歳以上の高齢者の方の数を補助金額といいますか、敬老会費として開催費の一部に充てていただくということにしておりますので、自治会のほうでうちは入らないから80歳以上にしよとかというふうにしていいんですよと言っていますけれども、なかなか難しい面があるということでありました。

他市の状況を調べますとどこもそのような状況です。福岡市とかはですね、もう2日に分けてしたりしてあるところもありますけど、お世話する方が大変なんですね。どこでもいろんな苦勞をしてあります。その辺も今考えておりますけれど、今の時点でですね、合同でというのは、今委員さんおっしゃいましたようにデメリットの部分を考えまして、そこは考えておりません。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 今年度ですね、久方ぶりというふうに思いますけれども、全課長以上が敬老会に出席をさせていただきました。その中で、全員ですね、見てきたことを感想という形ですね、意見を集約しようというふうに思っています。それで、会場の問題も含めてですね、どういうふう感じたかということを含めて総括をしたいというふうに考えておりま

す。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 橋本委員の関連で1つだけ。

先ほど、カタログを送りますね、これが使われたかどうかの確認はしているのですか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 使われたかどうか。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 申し込んだかどうか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） それはですね、まだ今お配りしたばかりですので、あの中に入れておりますけれども、12月末までにお申し込みがない分はこちらのほうで適当に商品を選んでお送りするということになっておりますので、そこで判明すると思っております。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） その判明はどうやって判明するの。カタログの業者から来ていませんよというのが来るわけ。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） そう、そのとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） じゃあ、そういうふうに言ってくれば。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） はい、済いません。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございせんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 済いません。131ページの介護予防対策に関する調査研究委託料で、九大の健康科学センターとの、ずっと研究調査されてきたと思いますが、もうそろそろこれを取りまとめた結果とか、そういったものの報告書がどこかであるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） ただいまのご質問ですけれども、4年間の調査結果をですね、今月の28日土曜日にプラム・カルコア、中央公民館4階の多目的ホールにおきまして、朝10時からですね、「太宰府市高齢者の心と体の実態調査報告会」という形で開催させていただくようにしております。この場をかりまして、委員の皆様もぜひおいでいただきますようお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○副委員長（原田久美子委員） また戻りますけども、敬老祝い金について質問します。

この事務報告書の27ページの100歳と101歳以上の40名の方については、今までどおり市のほうから直接持参をされているのかが1つですね。

それとですね、私はちょっと自治会のほうの敬老会のほうには出席してないので、ちょっとわかりませんので、今回先ほど高齢者支援課長から言われましたように、今度市のほうから直接担当の職員さんが行かれたということですから、そのときに持参されているのかということ、前もってお金をどんなふうにされているのか、祝い金を。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） ただいまの100歳、それから101歳以上につきましては市のほうからご自宅のほうにお持ちしております。

2つ目の質問の敬老会の参加、今年から市長代理として職員が参加いたしました、部課長以上。それについては何も祝い金は持っていきっておりません。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○副委員長（原田久美子委員） だから、その40名の方については、今は自治会は任意加入ですので、もしも自治会に入られてない方も対象で祝い金は上げられているということでしょう。太宰府市の住民だったら渡されている。渡されているということであれば、入院とか来れなくて、お金を持っていてもあれですけども、元気な方は来られている方もいらっしゃると思います。敬老会に参加をされているから、そのときに一緒に課長さんが持っていかれたほうがいいのかと思ったので、ちょっとそういうことはどういうふうになっているか、前もって持っていかれているのか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 今のご質問は敬老祝い金のほうだと思います。祝い金は、先ほど言いましたように88歳、99歳については品物を今年は送らせていただきました、事前に。100歳、101歳以上は職員が事前に各家庭にお配りしておるという形になっております。

今、もう一つ提案されたその場で持っていったらどうかというお話がありますけれども、この辺はですね、来られる方がどうなのかという仕分けとかですね、その辺大変難しい問題がございます、そこを分けて、この方の分を持っていくとか持っていかないとかというのはちょっと難しいと思います。

ですから、参加する職員については、祝い金という、対象者じゃないですけど、敬老会の中に基礎金額として5,000円を参加費みたいな形でお渡ししているという状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○副委員長（原田久美子委員） 88歳と99歳の方は自治会長さんのほうに持って行って、領収書ももらっているということですが、40名の方についても同じようにその場で祝い金を渡して領収書をいただいているのですか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） そのとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

原田委員。

○副委員長（原田久美子委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 131ページの太宰府住みよか事業費補助金ですが、この事業が事務報告書の中で対象工事が6件というふうになってはいますが、この事業自体が介護保険を20万円使い切った上でそれ以上の改修工事がある場合に対象になるというふうに聞いてはいますが、実際6件以上かかってですね、補助をしてほしいというようなお話はありますか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 過去平成24年度が6件でしたけれども、平成23年度3件、平成22年度1件とか、その前が4件で、今のところ6件、予算措置で足りております。増えましたらまた補正などをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 20万円以上超えるような工事をされた方で、どうにかならないかとか、ほかの制度がないかというようなご相談は窓口のほうにはありますか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） そのようなご相談があったときにこの住みよかをご紹介しますけれども、あくまでこれは非課税世帯に限るものですので、該当する方がなかなかいらっしゃらないというのが現実でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 済いません、もう一件お願いします。

事務報告書の27ページ、在宅老人対策費のところ、4番目老人憩いの場整備補助事業というのがあるのですが、対象工事がゼロということで決算書のほうに上がってこないと思うのですが、今44カ所のうち19カ所の工事が終わっているというふうには聞いていますが、今後整備対象になるような場所があるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 平成24年度も1カ所予定はあったのですが、なされなかったと。

場所はそれぞれで考えていただくということになっておりますので、一応対象は残り全部というふうには考えております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、進みます。

132ページ、3目障がい者対策費、135ページまでですが、3目について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） バリアフリー推進費のところでお伺いいたしますが、施策評価のところを中心に質問させていただきたいと思いますので、施策評価の7ページのところに載っておりますが、特に私が過去議会でも一般質問させていただきました道路の段差の解消とか点字ブロックのそういった部分の整備を進めていったというような事業の取り組みも載せてありますけれども、場所によってはですね、交差点の信号部に障がいをお持ちの方がちょっと長く、何と云うんですか、押しボタンみたいなのが、そういったのがちょっとあつたりするところがあるが、その点字ブロックは潰れてまっさらなままとか、そういうところも見受けられたりはするのですが、バリアフリーマップを作成されたということでこれが解消していくのかなと思っておりますが、そういう部分をですね、現状はどういうふうに認識されておられるのかね、お聞かせいただきたいんですけども。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） バリアフリーの関係につきましては、道路関係についてはですね、基本的に道路の改修ですとか、あるいは新しく道路をつくるときにはですね、ユニバーサルデザインという形ですね、やったりとか、バリアフリーに基づいてのですね、改修というのをしております。

ちなみに、既にもう報告がっておりますけど、平成24年度についてはそちらのうらの五条駅へ行く交差点のところを改良しておりますが、そちらについては視覚障がい者の方の立ち会いをした上でですね、点字ブロックを設置したというようなことがあります。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） その部分は私も進めていっていただきたいというふうに思うんですけども、要は既存のところですね。結構市内に細かいところを見ますと、点字ブロックがあるんだけど潰れたままになっているとか、そういう部分がですね、放置ではないですけども、そういうふうになっているのが、結局今これが担当が福祉なのかそれとも建設のところなのかという、そもそも入り口のところの部分が私も疑問といえますか、いろいろそういった声も障がいをお持ちの方からも聞いています。既存のところの部分の対応が福祉に行けばいいのか、建設のところに行けばいいのかわからないというようなですね、そういう部分の今後対応というのはどういうふうに考えていかれるおつもりなのか、そこまでお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 直接的には、工事にかかっていたのは建設課になるかと思いますが、福祉のほうにも、そういうふうな情報をお寄せになられたときにはですね、横の連絡で建設課のほうにつないでできるものは解消していきたいというふうには考えております。

○委員長（門田直樹委員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 今の件でございますけれども、市道部分の改良とか、さっき言いましたけれども、そういう部分と合わせてずっとやっておりますが、なかなか県道部分とかもまだ整備が進んでいないとか傷んでいる部分もあると思います。その辺は全市的に私のほうで調査を一度してですね、要望できるものは県のほうに要望したりとか、そういうことで進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、134ページ、4目障がい者自立支援費、ページは139ページまで。

4目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、138ページ、5目援護関係費、141ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） ないようですので、さらに140ページ、6目、7目に関して質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、8目後期高齢者医療費、143ページまでありますが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、9目国民年金費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） そうしたら、142ページ、10目人権政策費、ページが147ページまでですが、質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 生活実態調査の関連でちょっとお伺いしたいことがあります。審査資料のほうでは9ページに対応された職員の方の人数を出していただいていたのですが、先日いただいたこの生活実態調査の冊子も持ってきておりますが、要は地区外の調査のところは回収率が48%であったということがこれには出ていますが、まずこの部分の認識はどういうふうに考えておられるのかお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（諫山博美） まずは、地区外の市民の方の意識調査の件につきましては、対象者に郵送でお送りしました。その関係で回収率が低いと。

地区のほうの実態調査につきましては、意識調査は職員が直接聞き取りしておりますので、回答率が高いと、そういう結果でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 郵送で送ったということですが、私のところにも送られてきているんですね。私は、この実態調査に反対した部分もありますので、回答はもう出さなかったんですけども、ただ、手元に持ってきておりますが、調査が送られてきた後にですね、また人権政策課から今度ははがきを送られてきて、ご協力のお礼というはがきですね、協力してないのですが、そういうお礼のはがきを送られてきて、何かそういった部分がちょっと、何て言ったらいいんでしょうか、税金使ってやることとして何かちょっと井勘定的な使われ方をしていないかなというふうに思うのですが、要は郵送で送られた地区外の方にはがきまで全部送られたのですか。このご協力のお礼というのはどういう意図で送られたのですか。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（諫山博美） はがきを送った方につきましては、それはお礼というような形になっていますが、再度提出をしてくださいということでの協力要請という形で送っておりますので。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） わかりました。

じゃあ、あと実態調査の部分、最後伺いたいのは、この実態調査の結果は、具体的に言わせていただければ運動団体に交付金も出されておりますけれども、この3つの団体に渡したりとか、そういうことはこの冊子の部分をされたのかどうか、最後そこまでお聞きして私の質疑は終わります。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（諫山博美） 団体のほうにはですね、それぞれ報告書を配布いたしております。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） わかりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） 人権啓発運動で駅前等で立って配りますよね。あの今年の品物ですが、これは要望ですけど、スポンジだったのですね、流しの何か。あれを配るのはちょっと、

実際私たちが配るのですが、皆さんどうだったかなと思います、何か恥ずかしいような気もしました。そして、果たして受けた人もよく見たらそのままごみ箱に投函される方もいらっしゃるんですよ。たまたま私は二日市でそれが終わって行ったんですけど、筑紫野市さんも啓発運動をされていましたが、太宰府の予算の都合もあると思いますけれど、ボールペンでした。そういうものだったら受け取る側の方も受け取りやすいのではないかなと。何かそのところの対策というか、もしよろしければ、次回からもしされるのだったらそういう部分のお考えも持ってもらえないかなと思って。要望しておきます。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（諫山博美） 後藤委員さんのご意見、十分拝聴いたしましたし、来年度はですね、もう少し予算の範囲内で工夫をしてみたいと思います。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、146ページ、11目人権センター費、149ページまでですが、1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、148ページ、2項児童福祉費、1目、151ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、150ページの2目について質疑はありませんか。

2目、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、150ページ、3目保育所費、ページは155ページまでですが、質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 151ページの私立保育所の関係ですけれども、保育士の採用についてですが、まず平成24年度末で退職者が何人いらっしゃったのかと、あと平成27年ですね、五条保育所の建てかえについて、今後定員も増えますので保育士さんの増員が今後考えられると思うんですけども、その点の計画についてお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 退職者数は平成24年度は1名でございます。

それで、今後五条保育所の建てかえに伴います保育士の問題ですけれども、200名定員で考えておりますので、当然基準人員はありますので、それを考えながらですね、今現場のほうと検討しておるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員、いいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 153ページの11番、私立保育所関係費で、これは私立保育所施設整備補助金ですか、今の星ヶ丘保育園の横の空き地が今駐車場及び運動場と書いてあって整備されています。あれは駐車場だけが整備されているのか、それともあそこまで壁を壊して広くしてグラウンドになるのですか。工事の状態がよくわからないからですね、ちょっと教えてください、わかる範囲で。

○委員長（門田直樹委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小嶋禎二） あそこにつきましては、駐車場用地として買収されております。ここ2カ月間、工事にかかりましてもうすぐ完成予定となっております。今までの送迎とか、いろいろご迷惑をかけておりましたけれど、それで解消できるものと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） わかりました。

○委員長（門田直樹委員） それでは、3目についてよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、13時まで休憩します。

休憩 午後0時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○委員長（門田直樹委員） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、154ページ、3款2項4目学童保育所、ページは157ページまでですが、4目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、156ページの5目、6目、159ページにまたがりませんが、質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 157ページの5目、011医療費の乳幼児拡充分医療費の内容についてお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 幸） 乳幼児拡充分医療費についてお答えいたします。

昨年平成24年7月から、小学校1年から小学校3年までの入院につきまして市単独事業で事業を拡大しております、その分につきましては、この440万6,008円のうち273万7,596円、延べ診療人数としては28名の方をこの中に含んでおります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、進みます。

今6日まで行ったんですね。

それでは、158ページ、3項生活保護費、1目生活保護総務費、続いては161ページまでですが、扶助費、2目もあわせて質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） これも資料要求をさせていただいて、生活保護受給者の年齢構成というのを出示していただいたのですが、この中でまだ結構若い方が、20代、30代の方がいらっしゃるのですよ、こういった方たちの就労支援とかですね、何か研修とか、そういうのは具体的に取組みはどういったのがあるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） この方々の就労支援につきましては、平成22年度からですかね、就労支援事業ということで国の補助をいただきまして、現在福祉課の隣にですね、就労支援員さんというのを委託しております。週に月、水、金、3日来ておられまして、定期的にこういう就労を促すような方々についてはですね、面接等を行いまして、面接のやり方とか、あるいはハローワークへの仕事の紹介とか、そういうのも行いながらですね、支援を行っていることでございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） はい、ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それでは、同じところですが、過去に武藤議員がおられるときに市民にこういう方たちに仕事先を見つけてやることも大事じゃないかということをおっしゃってましたよね。今私も同じ意見なのですが、今課長が言われたようなことだけで果たしてどれだけの人が仕事に復帰できているのかどうかね。そのあたりをよく見ていかないといけないと思うのですよ。その点はいかがですか。今後同じようにやっていくのか、成果としては支援員さんを委託してですね、それでうまくいっているのかどうか、そこが大事だと思いますが、その点はいかがですか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 昨年の例で申し上げますと、支援を要しまして、その方の関係でですね、生活保護から脱却をされた方は3名おられます。

また、一般就労ではなしにアルバイトとかですね、そういうふうなものとか、期間限定とかで雇われた方もですね、6名ほどおられます。

今後につきましては、また何らかの方策を打ちながらですね、生活保護のほうは最低生活費の保障をするだけではなくて、我々市の役目としましては、その方々の自立への助長を促していくことが大事とっておりますので、進めてまいりたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） よろしくお願ひします。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

それでは、160ページの4項1目災害救助費、ページが163までですね。4項について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、162ページ、4款衛生費、1項1目、165ページまでについて質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目保健予防費、ページは169ページまでですね。2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、168ページ、3目母子保健費、171ページまでですが、質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 169ページ、乳幼児健康診査関係費の13委託料の3歳児健診精密検査委託料なのですが、これは精密検査について、事務報告書の39ページに精密検査を受ける対象の人数が出ていますが、これはどこの機関で受けられるのかと、この精密検査を受けた後のフォローはどのようにされているのかをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（井浦真須己） 精密検査につきましては年間を通しましての期間でさせていただきます。

ただ、フォローにつきましては、今の検査をしていただいて、後その辺がどこまで市の行政のほうでフォローできるかということもありますものですから、基本的にはもう個人のほうに検査していただいてと、後は経過措置を見るという形でさせていただくことにしています。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、170ページの4目老人保健費、5目環境衛生費、173ページまでですが、4目、5目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 172ページ、6目公害対策費、7目環境管理費、175ページの上までで

すけれど、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、174ページ、2項清掃費、1目、2目、179ページまで、2目まで、質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) 施策評価のですね、23ページ、24ページなんですけれども、CO₂の排出量ですが、これが増加をしまして、特に市庁舎でのCO₂排出量が平成24年度で非常に上がっているんですが、この理由をお聞きしたいのですね、リサイクルも積極的に推進していらっしゃると思うんですが、実質を見る限りリサイクル率がずっと横ばいの状態になっておりまして、これについて今後あと3年間目標達成するためにですね、何か具体的な事業は考えておられるのでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 環境課長。

○環境課長(田中 縁) まず施策評価のほうのCO₂排出量についてでございますが、庁舎の電力使用量そのものは年々減少してきております。ただし、CO₂排出量の換算をしますときに、計算方法の中に係数がございまして、今年平成24年度につきましては、原子力発電所が停止している関係で化石燃料を使う火力発電がエネルギーをつくる割合の中でかなりの割合を占めるようになりました。それで、CO₂換算の係数の数値が上がりましたので、結果電力使用量は減っておりますが、結果としてCO₂換算量は上がってしまったというふうな結果になります。

2点目のリサイクル率につきましては、現在17.1から2のところここ数年続いてきておりますけれども、リサイクル事業につきましては、平成24年度から始めた剪定枝ですとか、事業所の古紙を回収する事業ですね、それから平成25年度につきましても、家庭からの生ごみを回収する実験なども始めております。特に可燃ごみに関しましての施策のほうを重点的に進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

ほかにございませんか。

福廣委員。

○委員(福廣和美委員) 今のごみの収集の件ですが、今度は事業として高齢化に対する各個別に市のほうが収集するという話は現状決まっているのですか。

○委員長(門田直樹委員) 環境課長。

○環境課長(田中 縁) 高齢者の方のごみ出しにつきましては、本市が夜間収集であるということもありましてなかなか夜出しにくいとか、あとはホームヘルパーさんがご家庭に入ってらっしゃるところについては出す時間が早くて猫がついたりとか、そういうことがあるというふうな苦情が出てきておりました。関係各課とも協議してですね、試験的にまずケアマネージャ

一さんあたりにそういうご家庭があるかどうかということ聞きながら、テスト的に何軒か回収を始めようと今しておるところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

進めます。178ページ、3日し尿処理費、181ページまでですが、質疑はありますか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 179ページ、古紙回収についてお尋ねしたいのですが、ここ数年、全体の事業としてやられていますが、かわりばえしないといいますかね、もっともっと普及拡大を図っていただきたいと思います、結論からいいますと。力を入れてほしいということです。

といいますのは、燃えるごみとして出すよりも資源として出させたほうが有効利用できますし、またやるほうも奨励金としてバックがあるものですから、各行政区はそれなりに活動資金なり運営資金として活用できるわけですね。行政区によってはそれぞれ違うと思います、やり方が。回収ボックスを設けてそこに入れる行政区と、手前みそですけども、青葉台では年12回フルにやっているわけですね。12回やればまたそのバックがありますよね、さらに報償金。こういういい制度をもっともっと各行政区に徹底してですね、広めていただきたいというふうに思っています。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（田中 縁） 古紙回収につきましては、おっしゃったとおり、集めた量に対して各団体に奨励金としてお渡ししておりまして、ここ数年実施していただく団体さんとか回数については若干ずつ増えてきているのですけれども、実質の回収量が少しずつ減ってきているという現状がございます。

新聞販売店さんが回収される分ですとか、そういう影響も多少はあるというふうには思っておりますが、各自治会で出前講座とかで出させていただくときに、市のごみの現状をご説明させていただいて、その中で古紙については非常にリサイクルすることでお互いにごみも減りますし、回収していただける団体には奨励金も行くということで、非常に減量の優等生ということで、これにぜひ力を入れていただくようお願いをしております。

それから、お菓子の箱ですとか、雑紙類ですね、そういうものについての回収が今後、できる業者さんが増えてきておりますので、その辺についてもぜひ地域の古紙回収の中で品目に加えていただけるということで、業者さんとも協議をお願いしたいということで進めてきております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 現状として、44行政区ありますけれども、高齢化率が高い行政区はちょっと厳しいかもわかりませんが、どれぐらいこの古紙回収制度に実施をされているのかわかりますか、数。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（田中 縁） 団体数で112団体、回数は年間で、延べで546回やっていただいております。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） やっぱいい事例を、例えば12回やっているとか10回以上やっているところのやり方とかそういったものをPRといいますか、フィードバックしてあげて普及拡大に努めていただければというふうに思っています。これはもう要望です。

よろしくをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 濟いせん、少し僕はきれいごとを。前から思っているのですが、これはいつも橋本委員が言われたのはそれはそのとおりでいいのですけれども、自治会の中で、要するにお金のためにしないといけない。自治会にお金が入るから古紙回収しようという。そこから先の何のためにというところがね、非常に抜けているというか。

だから、自治会にお金が入ればそれで結構なことなんですよ。それをどうのこうのは言いませんが、それはそれでいいのですが。ただ、いわゆる問題なのは、生ごみとして焼却する量が増えているのか減っているのか、ここが問題だと思います。

だから、新聞社は新聞を回収する。ほかのところにも古紙回収として出す。それはそれでやっぱり認めてあげないといけない。そのときは自治会へ出さないのが悪いというような、橋本委員が言われたから言うわけじゃなくて、そういう嫌いが、これはうちの自治会ですけれども、若干あるのです。

そうすると、本来の目的というか、本来の目的は親代を減らして環境のためによくしようというのが目的ですから、お金を、奨励金をもらうというのはその次の問題だと僕は思うのですよ。それをやったほうがやりやすいからその手段をとったということだろうと思うので、その点を一遍、これは要望でいいや。

○委員長（門田直樹委員） そういうものは意見交換で大いにやっていただきたい。ここでは質疑をお願いします。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） いや、本当は質疑したかったのだけれど。

○委員長（門田直樹委員） ほかにありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） ちょっとお尋ねしたいのですが、奨励金ですけど、これは資源回収したという実績があればもう基本的にその団体に奨励金というのを出しているのですか。

ちょっと一例申し上げますと、資源回収とか子ども会とか各スポーツ少年団の団体とか手伝ったりするのですが、当然、保護者とかが車で回っても一軒一軒回収していくわけですね。そういうのにやっぱり自分たちの汗をかいて一生懸命やっているわけですが、老人会とかだと、

明日資源回収しますから出しておいてくださいと、老人会の人たちは動かないでも回収の人が来てばあっと持っていかれます。そういったものも奨励金を出しているのかなと思ってちょっとお尋ねしたいのですが。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（田中 縁） お尋ねの古紙回収の方法につきましては、おっしゃるとおり例えば子ども会の場合は子どもさんたちが回られて集めて回る場合もありますし、自治会さんによっては常時搬入できる回収庫を設けられて、そちらに随時持って行っていただいた分をという分も対象にしております。

それから、拠点を幾つか設けられてそこに持って行ってください、あとは業者さんが集めますというのがあるのですが、この奨励金自体が古紙と資源再利用事業奨励金というふうになっておりまして、リサイクルを推進するということが目的になっておりますので、方法についてはそこまで厳しくなく、各団体さん、自治会さんにお任せする形としております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） わかりました。

○委員長（門田直樹委員） ほかにありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 179ページの15工事請負費、18備品購入費の生ごみの処理関係費ですけれども、小学校のほうに設備を設置しているというお話で、機械自体がとまったりとかということがちょっとあっているというふうに聞いたのですが、それは調理員さん方が残渣を入れる際に小さく刻んでないとか、ちょっとトラブルになっていることがあるのですが、そういうことは調理員さん等とお話とかはされているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（田中 縁） 平成24年度につきましては、太宰府小学校、太宰府西小学校のほうに導入をさせていただいておりますけれども、今年度になりましてちょっと太宰府西小学校さんのほうで容量以上の残渣を投入されたことが続いたりとかということがありましたので、生ごみ処理機につきましては一応中の機材の管理ですとかについては私のほうも現場に行っておりますし、維持管理を委託している業者さんもおりますので、そちらのほうから投入の仕方については指導とかはさせていただいております。

直接調理員さんたちのお話も聞きましたけれども、非常に忙しい調理の時間の中でやっただいてるので、私たちもなかなか細かくこうしててください、こうしていただきってなかなか言いづらい部分がありまして、その辺はもう一度マニュアルを見直しましてですね、再度調理員さんや学校の栄養教諭の先生とかとまた協議をしながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 今の学校給食を利用しました堆肥化の事業の関係ですけれども、事業の目的といたしましては今課長のほうから説明申し上げました。ごみの減量とか堆肥化という狙いもありますけれども、一番大きなことはやっぱりその学校の児童・生徒に循環型社会の教育をしっかり身につけていただきたいというところが一番大きな目的ですね。

ですから、自分たちが食べた食べ物が堆肥化になって、当然堆肥化するときはちょっと外に出る期間もありますけれども、堆肥になったものがまた学校に返ってくる。そして、その返ってきた堆肥を利用して花壇の菜園であるとか、そういうことにつなげていく、そういうふうな一つの命の循環っていいですか、そういうものもしっかり子どもの時期に身につけていただきたいという大きな狙いもございますので、学校現場、教育のほうとはしっかり連携をとってこの事業を進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 先ほど市民部長が言いましたように、環境課だけの問題じゃなくて、教育委員会とも連携をしながら、調理員さんだけではなくてその本体のほうにもそういう趣旨を説明していきたいというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、178ページの3目し尿処理費、181ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、180ページの3項上下水道費、1目上下水道施設費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、180ページ、5款労働費に入ります。

1項1目、183ページまで、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、182ページ、農林水産業費、1項1目、2目、185ページにわたりますけれども、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、184ページの3目、4目、187ページにかけてですけれども、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、186ページ、5目農地費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2項林業費、1目林業振興費、2目林業管理費、189ページにかけて、3目緑地推進費まで、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、188ページ、7款商工費に入ります。

1項商工費、1目商工総務費、ページは191ページまでですけれど、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目商工振興費、3目の消費者行政費、193ページまでですけれど、2目、3目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、192ページの4目観光費、ページが197ページまでですね。観光費について質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 教育のほうで聞こうと思ったけれど、教育長がおられないので観光費でお尋ねします。

観光、今おもてなしの心というのが言われていますけれど、前から私思っているのは、学校では採用する気がないみたいですが、ミストシャワーを京都でも観光客に対してそういうおもてなしをしようというのがあります。太宰府はそういうのはもう全くないのかな、観光で。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 現在、ブランド創造協議会というものを観光協会、商工会、それと太宰府天満宮、それと太宰府市で構成してあっておりますけれども、その中で古都の光部会と情報もてなし部会という形で、実際に部会で毎月開催しております。

そういう中で、やはり市を挙げてもてなししていくということは重要だという認識のもとに、少しずつではございますが、例えば今度観光協会では観光ガイドのもてなしとして取り組みをスタートするとか、いろいろな情報を発信するとか、今度も現在そういうもてなしについて観光協会さんのほうも中心になって年に2回ほど笑顔でのもてなしの研修会等も開催されております。やはり門前地域にお客様が多いものですから、そういう取り組みは少しずつではありますが実施しているということは事実でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 別にそれを否定するわけでも、それはもうちゃんとやってもらいたいですけれども、今天満宮の社務所の前だけミストシャワーがあるんです、1カ所ね。そこだけしかないですよ。今年みたいな猛暑のときにね、西鉄太宰府駅の前とか、あの交差点のところか、そういうところがあると全然違うのではないかと、そう思うのですよ。

何かミストシャワーに対して全然やる気も何にもないけれども、各地方で増えていますよ、

ミストシャワー、小学校あたりで対応するところも。何でこう太宰府は興味を示さないのかなとか思うけれど。一番安い方法でできるおもてなしですよ、これが。そう何百万円もかかるわけでもないし。そう私は思うのですが、その点いかがですか。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） もてなし、やっぱり観光行政につきましては、観光情報の発信、それとやはり来られた方のもてなしで期待以上の満足を得られたらまたリピーターが増えるというふうな認識を持っております。

そういう意味では、そういうことももてなしの一つと、課題と捉えましてですね、今後研究させていただければと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

関連して、ちょっと申しわけない、私は正反対の考えを持っているのですが、ゴルフ場にミストシャワーがあったら私そこを避けて通ります。というのは、屋上に冷却器がありますね、水をじゃあじゃあ。あそこにレジオネラ菌が発生して、霧を吸った人間がという話も聞く。

水が間違いなくきちんとした水だったらいいけれど、保証がなかなかないから、あれはかかるだけじゃなくて息吸い込みますよね。ですから、という考え持っていたのですが、これは所管が違いますよね。ミストシャワーの話はよく出ますが、市としても前向きに進めるのか、問題点もあると思ってるのか、どなたか、答えられるかな、ミストシャワー。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 研究してもらえばいいですよ。

○委員長（門田直樹委員） 研究して……。

総務部長。

○総務部長（三笠哲生） おもてなしの心というのは、先ほど篠原課長が述べたところで、おもてなしという言葉が今年には流行語になるかもわからないというような部分もありますので、そういう精神は思っております。

それのおもてなしの手法、手段、あるいは設備とかそういうものについて何がいいのかというのは今後の議論であろうと思っております。

ミストシャワーについては、実際私もまだそういうのあるのは知っていますけれども、余りポピュラーにあるのかなという気は、太宰府天満宮はあるということですけども……。

（「知らないでしょ」と呼ぶ者あり）

○総務部長（三笠哲生） はい、知らない部分もございます。

先ほど言ったおもてなしの手段、方法としてどういうものが最適なのか、太宰府にとって最適なのかを研究は進めていきたいとは思っています。まず調べます。

（福廣和美委員「観光に聞いたから、おもてなしを言っただけだから……」と呼ぶ）

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

原田委員。

○副委員長（原田久美子委員） 193ページの290番、観光宣伝関係費、事業費の消耗品の印刷製本費につきましては46ページに書いてありますのでよろしいのですが、消耗品についてちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 主なものといたしまして、私ども大阪、東京、広島、いろんなところに観光プロモーションで出かけて観光宣伝活動を行っております。

そうした中で、チラシ、パンフレットを配布する際にノベルティーといいまして、無料で配布するもの、先ほどのスポンジもそう、先ほどの話もスポンジとかもその類いに入りますけれども、そういうものを私どもで購入いたしまして配布しております。

ちなみに、去年は木うそのストラップ、このごろはスマートフォンが増えましてストラップの需要が減ったということで、木うその耳かきを用意しましてちょっと好評でございましたが、耳かきを1,800本ほど製作をいたしましたその費用でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○副委員長（原田久美子委員） ちょっと見ていただけたらいいと思いますけれど、この太宰府まるごと観光ガイドマップを見させていただいたのですが、ある喫茶店で。これにのぼりがありましたけれども、こののぼりのお金は要らなかったのですか。ここから出てないのですか。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 現在、平成24年度の決算の話でございまして、その取り組みにつきましては現在、平成25年度事業として滞留型観光の取り組みの一つとして取り組んでいるものでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○副委員長（原田久美子委員） ガイドマップを見ますと、エリアが4つに分かれておりますよね。そして、そこでいろいろなエリアごとに喫茶店とかスイーツ散策とか、そういったスイーツ散策というのぼりがありましたけれども、そういうなのぼりとかの消耗品はこちらのほうでは出されてないってこと、平成25年度で出されるということですか。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） その事業は、先ほど申しましたように、これも実験的な取り組みといたしまして、水城跡が来年度1,350年祭を迎えます。再来年には大野城が1,350年ということで節目の年を迎えますので、西鉄都府楼前駅を拠点にした周遊観光ができないかということも念頭に置いております。

それで、都府楼前駅から電動自転車を貸し出す業務とあわせて周辺のスイーツのお店に協賛

をいただきまして、そういう協賛をいただいたところにのぼりを掲出してできるだけ周遊して
いただきたいという思いで本年度は実施しているものでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 193ページの観光施設整備で、13節のほうの観光委託料の説明が事務報
告書の中の46ページについておりますが、ここの中でお尋ねします。

今、委託料が694万円ほどですよ。その中で、設置予算、それから臨時職員という人件費
がありますけれども、観光協会は駅前と太宰府館と2つあるように記憶にあるのですが、2つ
の中の分なのでしょうか。観光協会、駅前。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 観光案内所の委託料につきましては、西鉄構内に設置
しております観光案内所の部分に限っております。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） じゃあ、太宰府館は入ってないのです。太宰府館に観光案内所があり
ますよね。そこは入ってないのですか。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） その点につきましては、実際に観光案内所の職員が太
宰府館のほうに、交代で欠員が生じたということで行き来したりすることもございますが、基
本的には観光案内の太宰府館のほうについては事務局という位置づけをしておりまして、それ
は19節の補助金のほうで支出しているという認識でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） あわせまして、案内件数なのですが、今2万7,652件とありますが、これ
は市内の案内で、皆さん国内の観光案内の方が主だとは思いますが、今こっちから外国の方
がいらっしゃるんですけども、この観光案内所の中に外国の方たちに説明ができるような
職員の配置はなされていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 基本的に観光案内所については年中無休といいま
すか、土曜、日曜、祝日、正月開けております、当然でございますが。

そして、職員さんにつきましても、英語を必須の能力として雇用をする条件にいたして
おります。韓国の方でも中国の方でも英語であれば通じるということで、近年は韓国語が堪能な方
もお雇いしているという状況もございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） わかりました。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 193ページ、真ん中ほどにある290観光宣伝関係費の13観光宣伝関係委託料というのは、事務報告書の110ページ、真ん中辺に情報発信業務の委託、フェイスブックによる情報発信業務一式というふうに記載しておりまして、フェイスブックで太宰府市と引いてみました。そしたら、太宰府市というフェイスブックで項目は出てきたわけですが、これはそのことを指しているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 基本的にその件ではないと認識いたしております。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） その表題は何になっているんですか。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 現在は任務を終えたということで閉じさせていただいていると思っております。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 太宰府市役所という項目がまだ残っておりまして、地域公共サービス市役所という項目がフェイスブックで出てきて、これのことではないのですね。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） そのことではないと私は思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） じゃあいいです。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 193ページの観光客滞在時間等調査業務委託料で133万8,750円、これは観光協会のほうにも委託してあります観光の入り込み客とか調査統計表とかとはまた違うところで、この133万円分の調査は11月の3日間と7月の1日間との4日間で130万円というふうになっていますけれども、これは毎年でされているのか、またその時期もこれでやられているのか、どういったところを目的に調査を委託されているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 実際に観光案内所さんに委託しておりますのは、日ごとの入り込み客数の調査統計業務でございます。

この調査につきましては総合計画の成果指標に掲げておりまして、滞留時間を平成21年度基準で2.5時間から、平成27年度の目標で2.7時間にするということございまして、その成果指標を補足するために実施している事業でございます。

通常は平成22年度から実施しておりまして、平成22年度、平成23年度は年1回実施しており

ましたが、平成24年度につきましては若干経費節減を行いまして、1月も消費行動とか見てみようということで、平成24年度については試みとして1月の調査も、初詣で客への調査も実施しているところです。

今後につきましては、平成25年度は実施予定はございません。隔年に調査していけば十分統計データはとれるのかなと思っておりますので、今後は隔年で実施していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、196ページ、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、201ページまでですが、1項について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2項道路橋梁費、1目、203ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目、3目、205ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、204ページの4目交通安全対策費、207ページにかけてですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3項河川費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4項都市計画費、1目都市計画総務費は211ページまでです。1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、210ページ、2目公園事業費、213ページまでですが、質疑はありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、212ページ、3目、4目、5目、6目、ページを開いて215ページまでです。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5項住宅費、1目住宅管理費について質疑はありません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、214ページ、9款消防費に入ります。

1項消防費、1目、2目、219ページまでですね。1目、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、218ページの3目消防施設費、4目、5目まで、221ページまでについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、220ページ、10款教育費に入ります。

1項教育総務費、1目教育委員会費、223ページまでですが、1目についてありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 222ページの2目事務局費、ページは229ページまでですね、2目について質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) 227ページの08、スクールソーシャルワーカーへの謝礼ですけれども、スクールソーシャルワーカーの配置は非常に好ましいことなのですが、現場の先生にいろいろお伺いすると、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの違いがうまく先生方に理解が行き届いてなかったりとか、スクールソーシャルワーカー自体が学校にお見えになっていることも知らない先生方もいらっしゃるような実態がありまして、当然校長先生とはそういったお話はされているのですが、やはりスクールソーシャルワーカーの方と生徒と家庭と、ソーシャルワーカーは家庭に入って行きますから、それはやっぱり学校現場の教師がそういったスクールソーシャルワーカーの役割というのをきちんと理解をしてないと、スクールカウンセラーと同じというような感覚で捉えられている方がいらっしゃるのかなという気はするんですが、今後、それはぜひ取り組んでいただきたいと思っているのですが。

○委員長(門田直樹委員) 学校教育課長。

○学校教育課長(森木清二) スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの違いでございますけれども、スクールソーシャルワーカーにつきましては福祉士の免許を持ってありまして、専門的な指導とかそういったものを主にされる方でございます。ということで、今現在は学校のほうに、中学校に1人しかいらっしゃいません。

また、スクールカウンセラーにつきましては、そういった免許をお持ちでない方があたってありますので、そういったところは各学校のほうにも周知徹底をして間違えられないように今後対応していきたいと思っております。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

ほかにございせんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 223ページの2目事務局費の150賃金の特別支援学級支援員と学校支援員との違いを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 特別支援学級の支援員でございますけれども、こちらの方につきましては各学校のほうに特別支援学級に配置されておまして、免許等をお持ちの方ももちろんいらっしゃいます。

支援員につきましては、そういう免許等につきましては必ずしもお持ちでない方が入っててあります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） ちょっと補足をいたします。

特別支援学級支援員のほうは、特別支援学級の子どもたちを支援する支援員でございます。それから、学校支援員のほうは、特別支援学級以外の通常学級の中にも特別な配慮をする必要がある子どもがおりますので、そちらのほうの支援をするのが学校支援員ということしております。

ただし、本年度につきましてはここが少し紛らわしいということで、この名前を統一いたしまして、全て学校支援員と、特別支援教育学校支援員ということで本年度は配置をしているところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 審査資料で、16ページですね、特別支援学級の利用人数、それから支援員の数を出していただいたのですが、ここの支援を受ける子どもたち、利用人数に対しての支援員の数が何人に対して1人とかという決まりがあるのかということをお伺いしたいのと、どういうふうを考えてあるのかということをお伺いしたいのと。

例えば、国分小学校だと知的の区分では4人いるのですが、さっきおっしゃった特別支援学級支援員という支援を要する子に対する支援員の方がゼロということになっているのですが、この部分、説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） この支援員の配置につきましては、本年度9月になりまして2週間、3週間かけて指導主事が学校のほうを回りまして、具体的にどのような支援が行われているのかということをお伺いしております。

それを受けまして、今、教育委員会、教育長も含めて市長、副市長にも相談をしておるとこ

ろでございますが、来年度の配置を具体的にどうしたらいいかということで協議を進めておるところでございます。

今お話しいただきましたように支援員については、いろんな支援が多岐にわたっておりますので、今後協議を進めて、次年度のあり方については協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 実際にこの支援員の方からどう支援をしていいかというようなことで困っているという、個人の判断になるようなところもあるようですので、困っているというような声も聞いていますので、研修等今年度は十分補充させていくというような話がありましたので、調査をもとにぜひ進めていただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、228ページ、3目人権教育費、ページが231ページまでですが、3目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4目、5目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、230ページ、2項小学校費、1目学校管理費、237ページです、1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、236ページの2目特別支援教育費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3目教育振興費、239ページまでありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 238ページ、3項中学校費、1目学校管理費、243ページまでですが、1目について質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 239ページ、職員のことになるのですが、教員の関係ですね。審査資料で、15ページ、小・中学校ごとの講師数、教諭数、担任と担任外ということで数字を出していただいているのですが、講師の方ですと常勤と非常勤の方がいらっしゃるということで、常勤の方でもクラス担任をされている方が今括弧の数字でいらっしゃるのですが、常勤の方がですね、教諭の方と時間数が違ったりとかということがあって、契約ですね、雇用条件が違うということで、年度初め、4月1日から3月31日までの採用ではないとか、あと時間的な出勤の時

間もちょっと違うというようなことを聞いたのですが、常勤の方の雇用のことについて教えていただけないでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 常勤の方につきましては、通常の県費の教職員と同じ時間数で勤務をされている方でございます。

先ほど委員さん言われましたとおり、非常勤の方につきましては期間も限られていますし、勤務時間につきましても限られた時間で勤務いただいているということでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 常勤で担任を持っていらっしゃる方が4月1日からの採用ではなくて入学式の日から採用になって、年度末は3月28日とか29日までの採用になっているので、年度末、年度初めの引き継ぎができていなくて、結局それが必要だからこの常勤の方がボランティアで3日間とか出勤というか、学校のほうに来ているというのを担任の先生が言われるのですが、それは事実としてあるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 今、神武委員さんおっしゃいましたとおり、職員の定数につきましては4月1日の段階で決定をしておるのですが、どうしても常勤講師を福岡県教育事務所を中心に探していただくんですが、どうしても見つからない場合があります。

そういった場合があります。4月1日からの勤務に間に合わないと、見つけ次第勤務をしていただくということで、4月始まってすぐ見つかった後に勤務が開始するという場合はございます。

ただ、配置はされておりますので、できるだけ早いうちに勤務をしていただくということになります。

それから、3月末の勤務ですが、おっしゃいましたとおり、3月27日、28日で採用期限が切れるようになっております。したがって、年度末の数日間については常勤講師については学校の勤務の必要がないということで、特に中学校でありますと部活動を指導しておったり、あるいは年度末の学年の業務等もございますので、無理はしないでもいいということで指導しているのですが、どうしても指導に入りたい、支援に入りたいということで来てもらうという現状はございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

242ページ、2目特別支援教育費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3目教育振興費、245ページまで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、4項社会教育費、1目社会教育総務費、ページが249ページまで、1目についてありませんか。

渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) 247ページ、げんき若者活動支援補助金の団体ですけれども、以前担当者は介護施設とかが割と頻繁にご利用をいただいていたというふうに聞くのですが、最近は電話が全然かからなくて、各施設の中でももうこの団体は活動をやめたのではないかというよううわさが流れているようです。現状どうなっているのでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 生涯学習課長。

○生涯学習課長(木原裕和) 申しわけございません。ここに上がっていますげんき若者活動支援補助金の団体と、今言ったように介護のほうは前田君とかという方でやってあって、全く別の団体でございます。申しわけございません。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) はい。

○委員長(門田直樹委員) ほかにございませんか。

原田委員。

○副委員長(原田久美子委員) 245ページ、社会教育費の130の委託料、施設予約システム関係委託料についてですけれども、10月からまた改めて入力の仕事が変わっていくということで、市民みずから嘱託職員の方、いきいき情報センターの窓口の方を含めまして、各公共施設には予約システムがあるのですが、そういった職員さんの入力のお勉強といいますか、そういうなことも含んで大丈夫かどうかをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長(門田直樹委員) 生涯学習課長。

○生涯学習課長(木原裕和) 濟いせん、ここに上がっています分につきましては、今現在使っていますNEC関係の分で、今原田委員さんが言われている分につきましては平成25年度対応ということで、今のところ職員に確認しましたところは順調にしているということで聞いております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 長谷川委員。

○委員(長谷川公成委員) 247ページの140団体等育成費、通学合宿推進補助金ですが、これはたしか自治会の公民館に子どもたちを集めて何か合宿して、そこから学校へ行かせるというふうな感じの事業と思いますが、10万円、これ何自治会行ったかちょっと教えてください。

○委員長(門田直樹委員) 生涯学習課長。

○生涯学習課長(木原裕和) この分につきましては、小学校区でやっておりますので、1自治会

でなくて校区ですね、になっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） じゃあ、1小学校……。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 校区です。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 校区ですか。わかりました。ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、248ページ、2目青少年教育費、251ページまでですが、質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 249ページ、141の子ども会関係費ですけども、施策評価の中で18ページ、子ども会の加入率が若干下がっているようです。これから残されている課題として子ども会の加入率を上げることということで、子ども会の活動を通して地域の教育力の醸成を図り、青少年の健全育成を目指すというような成果も出ているということで、加入率を上げるための対策をとることが考えられるのかお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） この加入率につきましては校区によってばらばらなのですが、市子連、子ども会の連合会ですが、市子連を通しましてできるだけ行事等の負担をかけずに子ども会の行事に参加していただくという形での啓発を今随時行っております。

というのが、子どもが入りたくないのではなくて、親が子ども会の役員になりたくないから子ども会を外れるというような部分と、もう一つはスポーツ少年団とか塾、そういった等の活動が盛んという部分もあります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 親が役員をしたくないという声があるというのは、とてもよくわかるんですけども、その点は改善策としては何か考えられていますか。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 今言いましたように、できるだけ行事、大きな負担をかけないような行事という形では話をしております。やっぱりどうしても毎月とかそういった部分の行事が負担になるというのがどうも声として聞こえてきていますので、そういう部分を少しずつ改善していこうかということでしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 2目についてほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、ここで2時15分まで休憩します。

休憩 午後2時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

それでは、ありませんか、3目。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4目図書館費、ページは253ページまでですけども、4目について質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 1点要望ですが、図書館に行くときたくさん本があつて、子どもとかたくさん本を借りたがります。そうするといっぱい両手に持って、ちっちゃい子がぼろっと落としたり、破損とかするので、買い物かごか何かを置いてあるとそこに入れて持っていけるので、そういうのを、買い物かごとか置くのを要望したいのですがいかがですか。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（田村幸光） ご指摘の買い物かごにつきましては、近隣の図書館等にも県内には1カ所そういう実績があります。

過去において図書館内で高齢者の方用に、利用者の方用にカートを検討したこともあるんですが、ご存じのとおり図書館内に長いスロープがあつて、子どもたちが遊ぶと危険ですので、まだ導入までは踏み切れてない状態であります。

ただ、ご指摘の買い物かご等につきましては、子どもの本が絵本で大型のものですから、子どもにも大型のかごを持たせるのかという点と、紛失、破損、消毒について今後検討してまいりたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） よろしくをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、252ページ、5目公民館費、255ページまで、5目公民館費について質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 他の自治会のことがよくわからないので教えてほしいのですが、公民館長と自治会長が兼任する自治会ってどれぐらいあるのですか。逆を言えば、違う自治会がどれ

ぐらいあるのか。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（田村幸光） 自治会長さんと公民館長さんが違うのは1カ所というふう聞いております。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それはなり手がいないからそうなっているのですか。それとも、何か理由があって兼ねているのか。活動そのものが一緒だからもう分ける必要がないということなのか。

そのところで最近よくわからないことがあるんですよ。だから、もう立て分けてしないといけないのかどうか。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（田村幸光） 本来は自治会長さんと公民館館長さん、主事さんについては別の方で公民館を活発に運営していただきたいと思いますので、今度3月に、この平成25年度ですけれど、館長・主事研修会において自治会長さんとは別のほうが望ましいというふうな研修をしていきたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今、自治会の活動を見ていると、公民館活動と自治会の活動がごちゃごちゃになって何がどうなっているのか全く現実わからないような状況になってきているのは確かだと思うのですよ。

それを今指導されるって言ったけれど、どういうふうな立て分け方で、どういう予算立てでやっていくかというのはなかなか厳しいところがあるんじゃないかと、こう思いますけれどね。いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（田村幸光） 平成24年度の決算ではございませんが、平成25年度においてですね、文部科学省の公民館の活性化について事業委託を受けましたので、11月以降、自治会長さん等の参加を得ながら、地域の公民館の活性化に向けて話を、そういった講座を設けていきたいと思っておりますので、その中で十分グループトーク等も含めてですね、地区公民館の活性化のための取り組みを進めてまいりたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 公民館の、濟いませぬ、255ページの委託料の中に、事務報告書の156ページ157ページに細かく書いてあって、中央公民館が館内の清掃業務が日常清掃と定期清掃で約1,000万円ですね、それと市民図書館のやはり清掃業務の日常定期清掃で400万円、両方合わせて1,400万円ほどあるのですが、例えば定期清掃は、日常的な清掃だったらシルバーができるとかですね、これは両方ともこの金額でこういったことでの契約じゃないとだめなので

しょうかね。もう少し節約ができるようなことにはならないのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（田村幸光） 当然市役所と同様で、職員の事務所等については職員が清掃いたしておりますし、金銭的にも清掃会社の金額については終日張りついてありますので、妥当な金額と申し上げていいかどうかわかりませんが、ただ、ご指摘ですのなるべく安い業者等も委託契約するときにはですね、今後検討してまいりたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、256ページ、6目女性センタールミナス費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 7目文化財保護・活用費について質疑はありませんか。ページは飛びますね。263ページまでいいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 263ページ、286の市民遺産育成関係費の中の市民遺産育成員という方の仕事の内容を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 育成員としての仕事内容ですけれども、市民遺産に今後登録をしたいというふうなご相談を受ける窓口を対応したり、また実際、認定を受けられた団体の活動のサポートをしたりというようなものが主な業務内容になります。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） これはお一人ですか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） はい。1人分を計上させていただいております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） その下の委託料ですけれども、公開普及事業と育成事業とあるのですが、委託先です、市民遺産に登録された方の維持管理とか運営とかをですね、お願いしていると思うのですが、市民遺産に登録されたものとかに対しての補助金とかというのは出ているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 直接この委託料の中からの補助金の支出はございませんが、現在文化庁のほうから市民遺産の実行委員会というのを市長をトップに実行委員会を立ち上げて文化庁のほうから直接補助という形でいただいている分を、予算書の中には出てまいりませんけれど

も、そういった実行委員会に対する補助金の中から活動費関係の分を助成させていただいてお  
るということでございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） それは保存も含めて支払われるということ、補助するということですか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 保存というよりも活動支援という形で捉えていただいたほうがよろしいかと思えますけれど。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、262ページ、8目文化財調査費、265ページまでですね、これについて質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、266ページ、5項保健体育費、1目保健体育総務費、269ページまで1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 268ページ、2目施設管理運営費、271ページまで、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 270ページの11款災害復旧費に入ります。

1項、1目、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2項農林水産業施設災害復旧費、ページは273ページの3項、4項、それぞれの目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、12款公債費、1項公債費、1目、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、14款予備費、1項及び1目予備費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳出全般についての質疑を行いまして、歳出の審査を終わりたいと思います。

質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 質疑というより要望ですけれども、今日何回か質問させていただいた施策評価なのですが、各課本当にきちんとつくっていただいているのですが、例えばですね、さっきCO<sub>2</sub>のところでも申し上げましたが、実績が横ばいとか、あるいは実績の分で下降していたりとか、そういったところについてはやはり具体的にあと残り3カ年、平成25年、平成26年、平成27年ですから、もう本年度はあれですが、実際具体的に目標を達成するためにどういうふうにするかということをごすね、今言ったような横ばい、あるいは下降しているところはきちんと事務事業を見直すなどの内容が必要になってくると思いますし、あるいはですね、この障がい者のところですが、ここは障がい者福祉サービスが十分と感じる市民の割合とかというのは7ページにあるのですが、これは目標、実績は達成しています。達成しているにもかかわらず、平成27年度の目標値が今よりも低い数値になっています。

ですから、最初に平成27年度の目標数値を設定したら、もう既に達成していてもですね、低い数値でもそのまま維持するのとかかですね、これはやはりもう一回、せつかく施策評価しているので見直して、下方修正もあるかもしれませんが、上方修正も当然出てくると思いますので、ぜひこれはあと残り3カ年の分は見直していただきたいということを要望しておきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 回答はいいですか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 済いません、決算書の中で探しきれなかったもので、施策評価シートの35ページですね。現状把握の構成事務事業の中に6番目に産学官連携事業というのがありますが、この事業について、事業内容について説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（濱本泰裕） 済いません、後ほどちょっと答えさせていただきます。済いません。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳入に入ります。

32ページ、1款市税から入ります。

1款、1項、2項、3項、4項、5項、6項、7項、35ページまで1款について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、34ページ、2款地方譲与税、37ページ、まではいいですかね。2款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3款、4款、5款、6款、7款、36ページ、37ページについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 8款自動車取得税交付金から39ページ、9款、10款、11款、12款、分担金及び負担金についてまで、41ページにかかりますが、12款まで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、40ページ、13款使用料及び手数料、1項の使用料ですね、47ページまで、1項について、各目について質疑はございませんか。

原田委員。

○副委員長(原田久美子委員) 使用料でお聞きしたいのですが、43ページですね、観光使用料の中には太宰府館の使用料は入っていないのでしょうか。観光使用料の中の自動販売機使用料は太宰府館の分でしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長(篠原 司) 自動販売機設置使用料につきましては、太宰府館に4台設置してその分でございます。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、48ページ、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、次のページ、51ページまで、1項、1目のことについて質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、50ページ、2項国庫補助金、1目、2目、3目、53ページの3目まで、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、4目教育費国庫補助金、それからページをはぐって、5目災害復旧費国庫補助金まで、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3項委託金、1目、2目について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 54ページの15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、ページが57ページで2目、3目あわせて質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) では、56ページの2項県補助金、1目、2目、ページが59ページまでですね、1目、2目について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、60ページ、3目、4目、5目、6目まで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

60ページ、7目教育費県補助金、63ページまでですが、質疑はありますか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 63ページの7目社会教育費、3段目の地域活動支援員設置事業補助金です。決算書の247ページに地域活動支援員というのが賃金で上がってしまっていて、これに対する補助金という扱い方でよろしいのですか。

○委員長(門田直樹委員) 生涯学習課長。

○生涯学習課長(木原裕和) そのとおりでございます。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) はい。

○委員長(門田直樹委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、62ページの3項委託金、1目、2目、3目、4目、5目、6目、7目、65ページまでについて質疑はございませんか。

(「何ページまで」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 65ページまでの15款についてです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。いいですか。また何かあったら、後から言ってください。

64ページ、16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、ページは67ページ、2目の利子及び配当金あわせて質疑はございませんか。

村山委員。

○委員(村山弘行委員) 東ヶ丘の簡易郵便局の広さ、面積はどれぐらいですかね。

○委員長(門田直樹委員) 済いません、ページはどこにあります。

村山委員。

○委員(村山弘行委員) 67ページの東ヶ丘簡易郵便局土地貸付料、ここの広さというか、それわかりますか。

○委員長（門田直樹委員） 広さ……。

市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（田村幸光） 面積は6,524㎡で……。

○委員長（門田直樹委員） 東ヶ丘簡易郵便局土地貸付料がなぜ中央公民館と関係があるのか……。

（市民図書館長兼中央公民館長田村幸光「委員長」と呼ぶ）

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（田村幸光） 6,524㎡の評価額の100分の3の公共性10%減免で、面積は6,524㎡です。

（「そんなにあるはずない……」「場所が違う、東ヶ丘郵便局の広さ……」「東ヶ丘公民館の中に、郵便局がある……」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 濟いません、そうしましたら中央公民館、市が用地貸しているのですかね。今すぐ答えられないのだったら後からでもいいと思いますが。

市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（田村幸光） 濟いません、後ほどでよろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） はい、よろしいですか。

（「中央公民館長から答えるの。管財課ではないか」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 私、前に管財課長しておりましたが、ここは私どものほうで貸している分ではなかったように記憶しておりますので、ちょっと調査をさせていただいて、後から回答させていただくことでよろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 後ほど回答させていただきます。

○委員長（門田直樹委員） お願いします。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 濟みません、重ねてお願いしたいのですが、同ページ水城交番土地貸付料の㎡数、規模もあわせてお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（久保山元信） 水城交番土地貸付料決算額10万1,350円でございますが、地番的には坂本一丁目155番の15でございます、用地としては163.11㎡でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、66ページ、2項財産売払収入、1項不動産売払収入、ページは59ページ、2目まで合わせて質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 17款寄附金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 18款繰入金について、ページが71ページまで、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 19款繰越金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 20款諸収入、73ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 72ページの21款市債、ページが77ページ、最後までですね、について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、歳入全体についての質疑を行います。

質疑のほうないですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 歳入審査を終わりにしたいと思います。

それでは、歳入歳出全般についての質疑を終わりにして、274ページ、実質収支に関する調査に入ります。

274ページ、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、379ページ、財産に関する調書に入ります。

380ページから409ページまで、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、411ページ、基金の運用状況調書に入ります。

412ページから414ページまで、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで質疑を終わります。

それでは最後、歳入歳出全般について、総括的な質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換を行います。

何か意見がありましたら。

質問もありましたら認めますが。

福廣委員、質疑ですか。

○委員（福廣和美委員） いや、質疑じゃない。

○委員長（門田直樹委員） では、ちょっと待っていただいて。何か質疑漏れがあるなら今のうちに。

協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 午前中に長谷川委員のほうから質問がありましたまほろば号の高雄線の件をご報告したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） はい、どうぞ。

協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 高雄線につきましては、平成14年にまず地区の方と協議を始めておりまして、その後、平成20年に協議を再度、詳細な協議を詰めまして、高雄区の老人会であるとか、高雄区、高雄台区の隣組長会ほか路線関係者と協議をいたしまして運行を開始したところでございまして、ご質問がございましたダイヤの件につきましても、まず1便につきましていきいき情報センターの開館に合わせた時間ということで1便をつくっております。

それ以降、1時間もしくは1時間半の循環ということで路線を皆様と協議しながらつくっていった経過がございますので、その点ご了承いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今の件ですけれど、そうやって地元の方とよく話をして決めたというのはよくわかるけれど、最終的な責任は最終的に市がとらないといけないと僕は思うよ。そういうふうに地域の方が言ったとおりにしたけれどもだめだったとか言われないうちにね。それはそれなりの勝算があつて市がしていることですから、そのあたりはよろしくお願ひしたいと思うよ。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 今の福廣委員のお話でございますが、責任という問題ではなく、どうやって地域の方と私たちがつながりながらバスの乗降率のアップということを進めていくとかということがございます。

例えば、今回湯の谷地域線、もしくは連歌屋地域線でございますが、毎月自治会の役員さん含めまして会議を持ってまして、乗降率の調査とかですね、こういうことを行いながら、どうやったら周知ができるか、どうやったら乗車率のアップにつながるかということを協議しております。

その中で少しずつではございますが、地道な広報活動、もしくは役員さんによる口コミであるとか、いろんな活動を通じて少しずつ湯の谷でも伸びております。こういう活動を続けながら乗降率のアップ、乗車率のアップにつなげていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） そういうことやってないと僕は言ってないので、当然やってあると思うけれど、こういうときにね、その地域の人だけと話をすると見えるものが見えないときもあるのですよ。全体的に違う立場から物事を見てもらえるようにね、やっぱりそういうことも大事じゃないかな、そう思います。

ただ、地元の方とのお話はとことん今後どうやったらうまくいくかというのは当然のことです、皆さんが努力してあるというのはわかった上でね、そういうことまで最終的にやっぱりこちら側が、乗らない地域の人が悪いのではないんです、というふうに捉えていけないといけないのではないかなと、こう思ったものですからね、言いました。またゆっくり話していきましょうね。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） はい、了解しました。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 事務報告書の12ページ、13ページの中で実質収支比率が何か類似団体とか入れても3ポイントほど高いようなのですが、このことをどういうふうに考えられているか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（濱本泰裕） ちょっとお待ちください。資料を……。はい。濟いませぬ、ちょっと今資料探しておりますので。

○委員長（門田直樹委員） では、後でということによろしいですかね。

原田委員。

○副委員長（原田久美子委員） 決算書199ページですね、天神さま共同委託料の中に、天神さま通り共同って書いてありますね。それと、事務報告書にはですね、太宰府天満宮の参道というふうに書いてあります。

そして、この前のページに、195ページの観光地周辺美化推進委託料もやはりこれは太宰府参道清掃ということになっておりますけれども、天神さま通りに統一されたほうがいいんじゃないかなと思うのですが。ちょっとこの意味が私のほうでわかりませんが、どういうふうなことで天神さま通りってなっているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） これはもう以前から予算的に天神さまの保存事業であったからですね、この予算で項目はつくっていたと思います。契約するときはですね、そこそこの契約を太宰府天満宮参道共同溝ということではしていると思います。予算上はこういう名称を残しておいて、契約するときはわかりやすくこういう名称をしたということでご理解をいただきたいと思いま

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いや、総括的な質問を今お願いしているので、個々の質問については、質疑漏れということではあるけれども、いろんな機会があると思いますが。

ほかにございませんか。

質疑に対してはもうこれで打ち切ります。よろしいですね。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 意見交換を行います。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 要望でもいいよね。

先ほど観光課のほうにミストシャワーのことを聞いて、委員長のほうからそれに問題点があるんじゃないかということも言われたのですが、ぜひ一遍ね、そう大したことではないと思います、そういう研究するっていても、研究という名に値するかどうかわからないと思うけれど、観光は観光として、学校は学校としてね、ぜひ一遍調査なりすることをね、先ほど委員長から言われたような問題点があればそれ以上のことはないのであって、そういうことがあるのかないのかも含めてね、ぜひ研究をしてもらいたい。調査をしてもらいたいと、強く、強く要望しておきます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 意見交換ですか。

○委員長（門田直樹委員） これ意見交換ですからその反論でも何でも。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 別の件が。

決算書のですね、6、7ページの歳出のところ、教育費の不用額が2億8,000万円ありまして、予算の執行割合が74%となっています。この額がちょっと執行割合が低いことと、不用額が大きいということで審査資料を要求に14ページに教育関係の分での100万円以上の不用額に相当するものを出してもらったのですが、2億8,000万円のその額のうち、教務課の担当している学校の補修工事が1億3,000万円の不用額が出ていまして、この内容は入札減と学校の改修工事がなくなったということで、金額が大きいので2億8,000万円という額も多くなっているのかなと思うのですが、人事異動に対する人員配置の減とかということが7件ありまして、年度途中での予算の組み替えとかということを行ってですね、今教育学校現場で要求されているエアコンの問題だとか、あと学校給食が今自校式が小学校は1校になっているとか、そこの職員を増やすとか、そういう、それか中学校給食とかもあるのですけれど、さらに夏の水分補給で自動販売機を設置してほしいという中学校の要望とかも出ているので、だからそういう声を拾ってですね、予算をできるだけ単年度中に使うべきではないかなと思いますが、皆さんの考えがどうかっていうことを少し意見があればお聞かせ願いたいのですが。この金額の執行割合に

ついて。

○委員長（門田直樹委員） どうぞ、みんなご自由に。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 何とも言えない。いや、いろいろ全部言われても、すぐ発言しろと言われても、どっちに言っているのかもわからない。

○委員長（門田直樹委員） 何というかな、議会改革特別委員会でも自由討議、意見交換のやり方をどうするかというのは、まだきちっとした結論は出てないわけですよ。

例えば、執行部もせっかくじいとおられるので、少し聞いてもいいのかな、いや、それはしかし、とかいろいろあって、今のご意見、お考えは直接聞いて、そしたら結局この延長になるのですよね。

またその辺ははっきりしないけれど、ただもう少し狭めた方がいいのではないかな、いっぱい言われて、数字をいろいろ言われてもなかなか前もって何か共通理解がないと難しいなど。

だから、この一般会計でいえば、特定の部分がここはまだ私が納得いかない、討論でよくありますね。その辺について意見を求めるとかといったら、黙っている人もおるけれども、いや、そしたら私は言わせてもらおうと言うかもしれないですし、私はそんな感じかなと思っているのですけれど、皆さんどうですか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 単純な話ですが、確かに今年の夏、去年から物すごく猛暑で学校の中は暑さが厳しかったというのはわかりますよね。

あるところに行きましたら、校内の中に水が出る何、飲み水……。

（「冷水器」と呼ぶ者あり）

○委員（小柳道枝委員） 冷水器、そしてどこだったかな、お茶が、静岡だったと思いますが、そういうのが水分補給で、小学校は水筒を持って行っているけれども、中学生、高校になるとないから、こういうものも、お茶の飲み水があったとかというところはありませんよ。

確かにそんな単純に、さきに委員長がおっしゃったように、私の気持ちだけでも、今年の暑さを考えれば誰でも暑いかな。もしよかったらそういう冷却、何、飲み水ぐらいあればいいなというふうには感じました。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 神武委員の質問の趣旨は、結局不用額を出す前に予算の組み替えができなかったかということもあると思うのですが。それで、執行部の方に逆に聞きたいのですが、そうやって入札減とかでかなり不用額が出そうだとかっていったときにですね、じゃあそれを一旦組み替えて、例えば新しい事業とか物を物品購入とかということで、補正予算にあるものかわかりませんが、そういった対応というのはこれまでやってこられたことというのはあるのですよね。

○委員長（門田直樹委員） 執行部に……。執行部が意見交換に入るか入らないかがはっきり決まっておらず、こちらは全然拒まないのだけれど、どんなふうですかね。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 多分、神武委員が言っているのは不用額の運用、何と言いますか幅を持ってというか、対応をやわらかく、ここで不用額が発生したのだから、例えば今年の夏だったら暑いから、小柳委員さんが言うように例えば冷却機等を借りるか買うかとか。

しかし、実際はこうじゃないかなと思う、私はね。不用額は不用額として上げておいて、その部分は来年度どうしていくかというのは新たな事業として予算措置をこちらからお願いしたりしていくということでは、途中で不用額が出るなということでは何か違うものに変えていくというのは執行している側からすればちょっと困難じゃないかなと思うのですよ。どうしてこんなになるのかと尋ねられたらよくわからないといって逃げるつもりだけど、じゃないかなという感じはするけどね。

○委員長（門田直樹委員） もう何か、この意見交換もまだ日が浅いですよね。

だから、こうやったらいいということをもた出してもらいたいと思いますけれども。できたらもう少し大きな、ではあなたが出せと言われたら言いにくいんだけど、何かございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 大きいことかどうかちょっとわからないんですけど、済いません。

99ページのITの推進費が随分、多分これからももっとIT機器の推進費が増えてくる可能性もあってくる、門田委員長はお詳しいと思いますが、使用料及び賃借料とあって、これは恐らく執行部に聞けないからつらいのですけれど、3年か5年の随意契約か何かでされているのではないかなと思うのですけど、この金額の根拠というか、金額がこれは専門家とかいろんなところがきちんとやっぱりどこかの段階で妥当かどうかというところを判断していかないと、恐らくこういうコンピュータ関係の経費というのはよくわからないまま積算されていくような形になっていくのではないかなというふうな感じを思いました。

○委員長（門田直樹委員） もう全くそのとおり、一般質問をしてください。何度かやったのですけれど、CIO情報化統括責任者という者がいるべきであると。つまり、技術のことがわかる人ですね。それは企業OBとかで構わないと思うし、要するに橋とか道路とか建物とか目に見えるもの、その他いろんな目に見えるものから見ながら専門家がいっぱいおられますよね。

だけど、ITに関してはほとんどわからないと思うのですよ。だけど、改善もかなりされてあるようで、昔のサーバーの何か割り振りというか、大分改善されたようですね。だけど、詳しいところ何も知らされないし、前の太宰府市のITプランとか作成されてあったけれど、もうその次はできたのかできてないのかも我々多分もらってないですよ。つくっているのかな。

だから、まあそういうのはもう一般質問でまたやりましょう。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 神武委員が言われた暑さから自動販売機を設置してほしいって冷水器は中学校にはないですか、学業院中学校。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） そこまでは聞いたことない。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） ない。今ない。僕が聞いた話によると、東中学校のPTAが冷水器をつけたという話を聞いて……。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 自動販売機……。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） では、自動販売機をじゃあ、市にお願いしてつけてもらうようにしたいということですか。

実際、中学校で自動販売機がついている中学校もあるか。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 東中がついていると……。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） いや、それは冷水器だと思います。

自動販売機は多分……。冷水器は置いてないと思いますが、どこの中学校にも。

○委員長（門田直樹委員） いろいろまだあると思いますが、一応歳入歳出全般について質疑を終わって、あと討論ということですけど、特に絶対これはという意見交換がなければもう進めたいと思いますけれど、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、これから討論を行います。

討論はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 平成24年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論いたします。

平成24年度の行政は、子どもの医療費助成制度が、入院に限ってですが小学校3年生まで拡充されたこと、それから保育所2カ所を増員分園するなど、今後の待機児童の解消につながる一步になるなど評価できる点がありました。

教育費に限って言えば、平成24年度執行されなかった不用額を金額に直すと2億8,000万円、執行率74.23%で、昨年同様2億円を超す不用額が出ています。改修工事の取りやめや入札減のためという理由がありますが、夏の暑い時期の子どもたちの安全確保と、子どもたちの健やかな成長と学習環境を整えることは未来の投資です。市民要求に寄り添った単年度での財政運

営を行っていただくよう強く要望いたします。

また、人権政策関連において、扶助費として介護サービスが減ったものの老人医療費が支出され、運動団体に対しては前年度と同額の679万2,000円の支出、生活実態調査の関係費については694万4,000円の支出がありました。

今後、調査結果が分析が行われると思いますが、新たな差別を生むことにならないような施策づくりを要望いたします。

以上の点から平成24年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について、同会派の藤井雅之委員とともに反対をするものとします。

○委員長（門田直樹委員） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第1号「平成24年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」、認定することに賛成の方は挙手願います。

（多数挙手）

○委員長（門田直樹委員） 多数挙手であります。

よって、認定第1号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成14名、反対2名 午後3時06分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

お諮りします。

本日はここまでとしたいと思います。これにご異議……。

経営企画課長。

○経営企画課長（濱本泰裕） 申しわけございません。

先ほどの実質収支比率でございますけれども、標準財政規模に対する純繰越額の額ということで、太宰府市の場合平成24年度が、これは平成23年度ですけれども、10億円ぐらいたなっております。数字として8.6%というふうになっておりまして、近隣の筑紫地区を見ましても大体4%から5%という数字になっております。これは太宰府市がそれだけ黒字の額が大きいということで、そのように捉えておりますので。

ただ、ずっと太宰府市の場合これぐらいの額を繰り越しているというような状況にあります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（田村幸光） 濟いませぬ、先ほどの歳入の67ページの東ヶ丘簡易郵便局土地貸付料につきましては、公民館用地の中に東ヶ丘簡易郵便局が建っておりますので、その借地料として65.42㎡について年間7万1,870円の貸付料が歳入として入ってきており

ます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、本日は一般会計までとしたいと思いますが、これにご異議  
ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認め、本日の審査を終了します。

次の委員会は、9月24日午前10時から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 本日はこれにて散会いたします。

散会 午後3時07分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 1 議 事 日 程

[平成25年太宰府市議会 決算特別委員会]

平成25年9月24日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 平成24年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について  
日程第2 認定第2号 平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第3 認定第3号 平成24年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第4 認定第4号 平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第5 認定第5号 平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第6 認定第6号 平成24年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について  
日程第7 認定第7号 平成24年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

## 2 出席委員は次のとおりである（18名）

|     |            |      |            |
|-----|------------|------|------------|
| 委員長 | 門 田 直 樹 議員 | 副委員長 | 原 田 久美子 議員 |
| 委員  | 陶 山 良 尚 議員 | 委員   | 神 武 綾 議員   |
| 〃   | 上 疆 議員     | 〃    | 芦 刈 茂 議員   |
| 〃   | 小 畠 真由美 議員 | 〃    | 長谷川 公 成 議員 |
| 〃   | 藤 井 雅 之 議員 | 〃    | 後 藤 邦 晴 議員 |
| 〃   | 不 老 光 幸 議員 | 〃    | 渡 邊 美 穂 議員 |
| 〃   | 小 柳 道 枝 議員 | 〃    | 大 田 勝 義 議員 |
| 〃   | 佐 伯 修 議員   | 〃    | 村 山 弘 行 議員 |
| 〃   | 福 廣 和 美 議員 | 〃    | 橋 本 健 議員   |

## 3 欠席委員は次のとおりである

な し

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

|                     |         |                  |         |
|---------------------|---------|------------------|---------|
| 市長                  | 井 上 保 廣 | 副市長              | 平 島 鉄 信 |
| 教育長                 | 木 村 甚 治 | 総務部長             | 三 笠 哲 生 |
| 市民生活部長              | 古 川 芳 文 | 健康福祉部長           | 中 島 俊 二 |
| 建設部長                | 辻 友 治   | 会計管理者併<br>上下水道部長 | 松 本 芳 生 |
| 教育部長                | 今 泉 憲 治 | 教育部理事            | 堀 田 徹   |
| 総務課長                | 友 田 浩   | 経営企画課長           | 濱 本 泰 裕 |
| 市民課長                | 宮 原 広富美 | 納税課長             | 伊 藤 剛   |
| 人権政策課長兼<br>人権センター所長 | 諫 山 博 美 | 福祉課長             | 阿 部 宏 亮 |

|         |         |          |         |
|---------|---------|----------|---------|
| 高齢者支援課長 | 平 田 良 富 | 保健センター所長 | 井 浦 真須己 |
| 国保年金課長  | 永 田 幸   | 都市計画課長   | 今 村 巧 児 |
| 上下水道課長  | 石 田 宏 二 | 施 設 課 長  | 加 藤 常 道 |
| 教 務 課 長 | 井 上 均   | 監査委員事務局長 | 関 啓 子   |

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（4名）

|        |         |         |         |
|--------|---------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 坂 口 進   | 議 事 課 長 | 櫻 井 三 郎 |
| 書 記    | 松 尾 克 己 | 書 記     | 力 丸 克 弥 |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の決算特別委員会を再開します。

経営企画課長。

○経営企画課長（濱本泰裕） 金曜日に神武委員から質問を受けておりました件についてご回答をさせていただきます。

施策評価の35ページ、施策名31番、市民参画の推進の中の構成事務事業6番の産学官連携事業の内容についてでございますけれども、この件につきましては日本経済大学からの要請を受けまして、本市の財政でありますとか、まちづくり、また総合計画などにつきまして授業の中、講義の中でありますとか、ゼミの中で説明や意見交換をこれまでさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

本日は特別会計からです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 認定第2号 平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第2、認定第2号「平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

お諮りします。

特別会計については、事項別明細書の歳入から審査に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

282ページ、歳入、282ページ。282ページです。

（「歳入から」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 歳入、282ページ、歳入です。歳入から今行って異議なしだった。

もう一度、特別会計については歳入から審査に入ります。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 282ページ、1款国民健康保険税から入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） いいですか。1款1項、284ページ、5ページ、いいですね。

それでは、2款国庫支出金、1項、2項、1項、2項までですね。287ページまで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それじゃ、3款療養給付費交付金、4款前期高齢者交付金、5款県支出金までについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) ページは288ページ、289ページ、6款共同事業交付金、7款財産収入、8款繰入金まで、291ページまでですが、質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) ちょっと委員長、済いません。後で全体のときに。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、290ページ、9款繰越金、10款諸収入、最後の293ページまでですが、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳出ですね。

294ページですね。歳出、1款総務費、1項、ページめくっていただいて、2項、3項、徴税費、運営協議会費まで、297ページまでですが、質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) どこで聞こうかちょっと迷っているんですけども、国保の冒頭のところなので、ちょっとまず担当課長にお伺いしたいのは国保の保険証の印刷の関係ですね。あいつた部分の決算の、済いません、事前に確認しておけばよかったんですが、どこに計上されてきているんですか。

○委員長(門田直樹委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(永田 宰) 1款総務費の一般管理費の庶務関係費の中で計上させております。

○委員長(門田直樹委員) 藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) それで、お伺いしたかったのは、今保険証を紙からカード化している自治体等も見受けられますが、本市においてそういったことはもう検討されないのか。今後、保険証、市町村国保が平成28年度までですかね。平成28年度いっぱいまで続きますけれども、そのもう太宰府市としては基本的に今の紙の形の保険証でいかれるご認識でしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(永田 宰) 現在私どもの国保の保険証につきましては、おっしゃるとおり紙の保険証となっております。全国的にカード化が進んでおりまして、私どももカード化を進めることが優先課題の一つとは捉えております。ただし、収支状況が非常に厳しい状況、国保の全

国的な財政的な課題等もありまして非常に厳しい状況でございますので、今検討している段階でいつという時点ではちょっとまだ決めかねておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 296ページ、2款保険給付費、ページは2項、それから301ページの5項葬祭諸費までですけども、質疑はありませんか、2款について。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、300ページ、3款後期高齢者支援金等、303ページ、3款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4款前期高齢者納付金等、5款老人保健拠出金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それじゃ、302ページ、6款介護納付金、ページは305ページまでですが、6款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同じページ、7款共同事業拠出金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それじゃ、306ページ、8款保健事業費、1項、2項、309ページまで、8款について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 2目の健康管理普及費のところですね。伺いたいのは、この間ジェネリックの普及のところとかの質問もしてきましたし、言ってきましたけども、ちょっと私最近疑問に思うといいますか、保険証、国保の保険証、新年度に送られるときに必ずあのカードついてくるんですけども、そもそもあのカードを毎年毎年その国保の加入者の方にお送りする必要があるのかなという、その経費の部分を考えてときにですね、思うんですけども、結構あのカード長もちするからですね、1回送られてきたらそうそう毎年毎年かえる必要もないような状況なんですよ。文面もほとんど同じですし、そういった部分での支出の見直しといいますか、そういった部分は今現状どういうふうに認識されておられるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 幸） おっしゃるとおり保険証の更新時にジェネリックのお願いのカードを同封させていただいております。これにつきましてはジェネリック医薬品が後発医薬品ということで単価が下がりますものですから、全国的にもそのジェネリックの医薬品への切りかえというのが非常に求められておりまして、継続的にですね、周知徹底を図るという意味で続け

させていただきます。なお、これにつきましては、補助金の対象となっておりますので、単費の影響としてはごくわずかということになっております。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） その補助の対象だから直接国保会計とは影響ないという部分ですけども、もう一個ですね、踏み込んでいただいて、私が市民の方からお聞きしたのは病院で診療を受けた、それでジェネリックの処方も通ったと。それで、調剤薬局に行ったらその調剤薬局がジェネリックにこれは、要はその調剤薬局の在庫の中でジェネリックがありませんと言われてジェネリックの処方が受けられなかったという、そういう例も市民の方から聞いているんですけども、そういう地域の調剤薬局のところでそういった対応といいますか、周知というか、1回そういった部分は調査もしていただきたいなというふうに思うんですけども、それは可能なことでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） ジェネリック医薬品の流通に関しましては、福岡県のほうがですね、関係機関、市町村であったり、医師会であったり、薬剤師会、そういったところ、関係機関の会議等を持ちまして十分な量を確保するようにですね、努めておられますので、そのおっしゃったケースはたまたまその在庫が少し切れたということではなかろうかと、済ません、推測いたします。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 307ページのはりきゅう助成金の19なんですが、事務報告書63ページのほうにも出ているんですけども、1術、2術とあって、はりきゅう、またはきゅう、はり及びきゅうとあるんですけども、これは両方するとか、そういうものでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） 1術のほうは、はりまたはきゅうということでどちらかをした場合です。2術の場合は、はり及びきゅうということでどちらもした場合がございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 今、それは太宰府市内だけで使用するのか、例えば県内とか全国とか、そういう使える範囲内というのはどの辺ですか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） この制度につきましては筑紫地区4市1町一緒にやっております。

て、筑紫地区内であれば施術所があるところでは通常というか、済みません、使えます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） もう一点、今それを使える病院というのですかね、そういう使用できる箇所というのですか、それは何件くらい登録されているのですか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） 申しわけありません。登録されている施術所の数まではちょっと手元に持ってきておりませんが、数十カ所は筑紫地区で認めている場所がございます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） ちなみに今最近整骨院ですかね、数がとても増えている。太宰府の駅前で数えただけでも物すごい数になっていると思うのですが、そういうところも全部加入なさっていらっしゃるのですかね。わかりますか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） はりきゅうですので、整骨、整体とはまたちょっと違ってきますので、全てというわけではございません。こちらのほうははりきゅうをしている施術所が対象となってきますので。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） はい、わかりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 先ほどのジェネリックの件ですけども、件数が毎月300件、この中に私も入っているが、いわゆるこの通知をして効果はどんなふうに見られていますか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） 平成24年度の調剤の費用額ベースで見ますと、削減額として太宰府市の場合、480万円ほどの削減効果が上がっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それと、ジェネリックと違うのかもわからないけども、高額医療になるかもわかりませんが、今一番いわゆる治療費が高いというか、高額なのが何でしたかね、血を入れかえるのは……。

（「透析」と呼ぶ者あり）

○委員（福廣和美委員） 透析だというふうに聞いておるのですが、透析する前の予防というか、こういうものですね、市のほうで随分いろいろ苦労されているとは思いますが、今現状はどうなっているか、わかれば。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 幸） 人工透析につきましては、実際に糖尿病等悪化しまして人工透析をされるようになりますと、年間五、六百万円の負担がかかってくるような形でございますので、医療費の増嵩に対しては非常に影響が出てくるところでございます。そういったことから、特定健診はそういった生活習慣病とかの重症化の予防という観点から特定健診を始められておりますので、いろんな啓発もやりながら特定健診等の受診率が上がるように努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今そういうものにやっておられるということなのですが、それはそれとして、その特定健診でわかった場合ね、あとの指導体制とか、ならないようにするにはね、ということが今から求められると思うんですよ。私も糖尿病やからいつ透析になるか、ならないように頑張りますけどね。少しでもやっぱりその数が減るということは国保にも随分関係してくると思いますので、ぜひそのあたりを一步でも前に前進するようにお願いしたいなと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） いろいろ健康づくりになると思うんですけども、さまざまな所管です、さまざまな事業を行っております。教室とか講座とかですね、そういったものを当然行っていますし、今国保年金課長も申しましたように、この特定健診といいますのはその生活習慣病に特化したところの健診でございまして、それを早目に見つけるということが主眼に置いていますので、毎年度健診を受けていただいて、その方の数値がどういうふうに変容しているのか、もしもう異常があればその方が通院は必要なんですけども、通院の結果、どういうふうな状態で落ちついているのかということも含めてですね、保健師のほう、またはその栄養士のほうで保健指導を行っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 言われることはよくわかりますので、それはそれでいいのですが、いわゆるその健康づくりというよりはその健康な人が病気になる、病にかかる、何か悪い点がわかる、健診でね。そこからやっぱり勝負だと思うんですよ。それ以上悪くならないようにするにはどうするかという、病気になるなど言ったらそれは市民全員が病気にならないということはある得ないわけですから、健康づくりは健康づくりとして進めていただいて、やっているけどもやっぱりその病にかかる。そこから、さっき言ったような透析あたりにならないように、また糖尿病の患者というのは大体もう数がわかるわけでしょう。年間300件の中に相当その人たちの数が多いだろうと思うんです。そうすると、そういう人たちをいかに透析を受けないようにするにはどうするかという、創意工夫をね、ぜひお願いをしておきたいと思っております。

返事は結構ですから。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは1点、今ちょうど福廣委員から入り口の段階というか、そういう質問だったと思うのですが、逆に終末期という表現がいいのかどうかかわからないのですが、例えば人工透析も非常に大変苦痛が大きいというふうに聞いておまして、最近の新聞記事であらかじめどうするかを患者さんとご家族というかな、ご親族に確認をして今後の意識がはっきりされなくなったようなときの対応を確認してもらおうというふうなことを毎年もうまだ元気なときからずっととっていくような医療機関があると。また、白血病に関しても今非常にいい薬が出て寛解ないしはもうそれに近い状態になるということがあがるそうですが、非常に高価だと。また、その高価でやっぱりその負担がありますからね、ご本人たちに。非常にそれは大変のだけれども、しかしもうここ2年ほど再発しなかったらやめてもほとんどその後の再発が非常に低いらしいですね。また、再発してもその時点で飲み始めれば効果は同じとかというふうな記事だったんですね。誰か市でもそういう研究とか取り組みというのはされていますかね。医療がする面で……。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） そういった医療行為についての研究等はしておりませんが、今言われますように内臓脂肪型肥満といいますけども、糖尿病とか高脂血症とかですね、そういったものは予防可能であるという観点に基づいてこの特定健診が始まっております。言われるようにその重症化予防のためにですね、コントロールをしながらその生活を維持していくと、いわゆるQOLを維持していくということになりますけれども、そういった生活習慣の改善に向けてですね、取り組んでいるというような状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、308ページ、9款基金積立金、10款公債費、2つについて質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、11款諸支出金、311ページまでですが、質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、12款予備費、13款前年度繰上充用金について質疑はありますか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 先ほど全体でお話しすると言いましたけれど、ここで質問をさせていた

できます。

審査資料の1ページにも出していただきましたけれども、繰上充用のですね、例年の対応、過去3カ年の分を出していただきましたけれども、これは3カ年ずっと伸びてきているわけですよ、繰上充用が。結局これは今平成24年度の決算ですけども、平成25年度に入ってくる保険税を充てる形になってきていますが、当然平成25年度の国保の予算のところへの影響とか、そういったところも心配するんですけども、まず端的に伺いたいのはこの繰上充用の金額がこの増えている推移というのはどのような要因があると思って担当課としては今認識をお持ちでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） 繰上充用が平成24年度決算までに6億6,000万円ほどとなりまして伸びております理由といたしましては、国民会議等でも議論がされておりましたように、どうしても国保が無職であったり、失業された方、あるいは年金の生活者、そういった方々がどうしても国保は被用者保険等を出られた方が入られる保険となっておりますので、セーフティーネットというような言われ方もしておりますけども、そういったことから低所得の方が非常に多い。高年齢の方が多。高年齢の方が多いがゆえに医療費単価がどうしても高く医療費が高い。そういったことで保険給付費自体は非常に伸びてきている中、こういった社会経済情勢を反映しまして、なかなか保険税のベースとなる所得が伸びないという状況も構造的な問題から生じてきております。そういったことから、どうしても歳出に見合う歳入が確保できていない現状がございます。それで、国のほうも社会保障と税の一体改革の取り組みの中で社会保障制度改革国民会議等で議論され、それを受けまして内閣のほうで骨子案等が閣議決定され、将来的な都道府県単位でのですね、運営への道筋等が示されたところでございます。そういったこともございまして、こういう繰上充用が増えてきている現状があると認識しております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） その現状に対して国のほうも国保料の見直し、来年度にという、これは今月の日にちがちょっと漏れましたけど、今月朝日新聞にそういった記事も載っていたんですけども、要は国保のその保険料の部分の見直しの部分もされるというようなことで所得のある方の年収が1,000万円を超える単身者の負担が増えるというようなことですか、低所得者の負担は軽減するとか、そういったようなことが盛り込まれているのですけども、結局来年度からの国保の見直しがですね、本市における国保財政への影響といたしますか、それと今平成25年度ですけれども、来年度平成26年度の予算編成への影響とか、そういったところまでの見直しをどのように持っておられるのか、そこまでお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） 現在、先ほど言いました閣議決定されました骨子の実施スケジュールからいきますと、限度額、国保税の限度額、賦課限度額の見直しが平成26年の税制改正で行

われる予定と伺っております。それに伴いまして限度額が上がれば国保の税收そのものにすぐ影響を及ぼすことが当然考えられます。それと、70歳から74歳の方の一部負担の取り扱いにつきましても、法令上2割を特例で1割にしている部分についても平成26年度の予算措置の中で見直すということもうたわれております。

また、医療保険制度の財政基盤の安定化、国保の財政支援の拡充ということにつきまして消費増税がなされましたら、厚労省のほうでは2,200億円の全国的に追加財政投入を以前から検討されておまして、その分につきましては保険者支援分として1,700億円ほど予定されておりますので、そういった部分はまだ平成26年度4月から即なるかどうかは国のほうではっきり明示しておりませんが、消費税が上がった場合には追加投入するということですので、そういった部分は当然収入増になってくると思いますので、国のいろんな政令、法令関係の具体的な実務の内容が見えましたら、当然試算しました影響を勘案してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 国の動向といろいろ今るる言われましたけども、そういったところの対応が結局動向を見てということになりますので、今ここで細かいやりとりをしてもちょっとまだはっきりしない部分もあるでしょうから、じゃあ予告として12月議会に一般質問、国保の件はしますので、その件だけ述べさせていただいて、私はこの分は終わらせていただきます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、以上で歳入歳出の質疑は終わりました。次に312ページ、実質収支に関する調書について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第2号「平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」、認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手であります。

よって、認定第2号については認定すべきものと決定しました。

(認定 賛成17名、反対0名 午前10時26分)

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 認定第3号 平成24年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長(門田直樹委員) 日程第3、認定第3号「平成24年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

316ページ、1款保険料から入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2款使用料及び手数料、3款繰入金、4款諸収入は319ページですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、318ページ、19ページの5款繰入金、また歳入全体について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳出に入ります。

320ページ、1款総務費から入ります。

1款1項、2項、323ページまでですが、1款について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、322ページ、23ページの2款諸支出金、3款予備費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、324ページ、実質収支に関する調書について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

意見交換はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第3号「平成24年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手であります。

よって、認定第3号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前10時28分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 認定第4号 平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第4、認定第4号「平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

最初に、保険事業勘定から審査を行います。

330ページ、1款保険料から入ります。

1款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2款国庫支出金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3款支払基金交付金、333ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4款県支出金、5款財産収入について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 6款繰入金、ページは335ページまでですが、6款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、7款繰越金、8款諸収入、最後の337ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳出に入ります。

338ページ、1款総務費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、373ページまでですね。

それでは、2款、372ページからですが、2款保険給付費、351ページまでですね。2款について質疑はありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、350ページ、3款地域支援事業費、1項、2項、357ページまでですが、3款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、356ページ、4款諸支出金、5款基金積立金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同じ356ページ、6款予備費、最後の359ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、360ページ……。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 介護認定の調査についてお伺いしたいのですが、よく相談を受けることが、この介護認定が2とか3とか4とかあるけれども、納得いかないで再審査を申し出るケースというのはどのぐらいありますか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 介護認定度についての不服があって、審査申し出という制度もあるのですが、相当時間がかかるということで区分変更という申し出、区分変更申請ということをするケースがございます。要は再度状態が当初と違うからもう一度審査をやってくれという分である分がありましてですね、区分変更の件数がですね、申しわけございません。ちょっと区分変更の件数までちょっとこちらに用意しておりませんので、後で済いません、お答えさせていただきます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） その区分変更というのは太宰府市民であればどこに行けばいいわけ。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 当初の申請と同じ介護保険係、高齢者支援課介護保険係のほうになります。一般的にはですね、認定期間が6カ月とか1年とかになっていますけれども、やは

り途中で状態が変わられる方がおられます。そういう方の分を受け付けるものが区分変更というものでございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それで、さっき言ったように認定を受けますね。認定を受けて、本当は喜ばないといけないのが一番微妙なところが3から2に、皆悪くなったと思うわけね、数字が。本当は状況はいいから3から2になれるのだけれど、病院とか施設の問題等があるね、何で自分は3と思うけど2なのかというね、微妙なところがよく相談があるのですが、そういう場合は区分じゃなくてやっぱり認定の不服申し立てということもあり得るわけね。不服といったらいけないけれど。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 不服申し立てという制度もございます、はい。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それは件数わかりますか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 今のところですね、ここ数年不服申し立てはございません。これ県に対して申し出するのですが、やはり相当な時間かかるということでいろいろご説明している中でですね、区分変更申請ということで再度申請していただくというふうな流れが多ございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） しつこいようだけど、さっき言われた区分変更ね。区分の部分については例えばその介護の段階がわかりますよね。そして、すぐというわけにはいかないよね。言っている意味わかると思うけれど、その認定が出て1カ月以内とか、それで区分変更というのには難しいよね。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 正式にはですね、期間という定めはございません。私どもそういうケースがございましたときには認定資料、医者意見書等を見まして、ご本人様、ご家族にですね、前からこの辺が変わって介護度が変わっているんだという説明はいたします。それでも、どうしても納得できないということであればですね、1週間であっても受け付けする場合もございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） はい、了解です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） はい。

- 委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、360ページ、実質収支に関する調書について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 以上で保険事業勘定についての質疑を終わります。  
次に、介護サービス事業勘定に移ります。  
364ページ、1 款サービス収入、2 款繰入金、3 款繰越金、4 款諸収入、歳入全体について質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） よろしいですか。  
歳出に入ります。  
366ページ、1 款総務費について質疑はありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 2 款諸支出金、3 款予備費について質疑はありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 以上で歳入歳出の質疑は終わりました。  
次に、368ページ、実質収支に関する調書について質疑はありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 以上で介護サービス事業勘定についての質疑を終わります。  
それでは、再度、保険事業勘定、介護サービス事業勘定の歳入歳出全般について総括的な質疑はありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。  
意見交換はありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。  
討論はありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。  
採決を行います。  
認定第4号「平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」、認定することに賛成の方は挙手願います。  
（全員挙手）
- 委員長（門田直樹委員） 全員挙手であります。

よって、認定第4号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前10時36分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 認定第5号 平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第5、認定第5号「平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

372ページ、1款県支出金から入ります。

1款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2款財産収入、3款繰入金、4款繰越金まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5款償還金、375ページ、最後までですが、歳入について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 歳出に入ります。

376ページ、1款総務費、2款公債費、3款基金積立金、歳出全般について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、378ページ、実質収支に関する調書について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第5号「平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」

て」、認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手であります。

よって、認定第5号については認定すべきものと決定しました。

(認定 賛成17名、反対0名 午前10時38分)

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 認定第6号 平成24年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長(門田直樹委員) 日程第6、認定第6号「平成24年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を議題といたします。

1ページ、平成24年度太宰府市水道事業報告書の概況から入ります。

それでは、1ページについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

4ページをあけてください。

工事、4ページからの工事について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

5ページ、6ページの業務、7ページまで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、8ページ、会計、会計はそのまま8ページ、9ページ、10ページ、11ページ行きますして13ページまでですね。について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、14ページ、平成24年度の太宰府市水道事業損益計算書について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、15ページの剰余金計算書、16ページの処分計算書(案)について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、17ページの平成24年度太宰府市水道事業貸借対照表について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 17ページ、18ページまでですね。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） それでは、19ページ、収益費用明細書、ずっとページを行きまして22ページまで、よろしいですか。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、23ページ、資本的収支明細書、よろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 24ページから25ページ、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、26ページから企業債明細書が添付されていますが、26ページ、27ページについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、以上で質疑を終わります。

意見交換はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第6号「平成24年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」、剰余金の処分について原案可決し、決算について認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手であります。

よって、認定第6号については原案可決及び認定すべきものと決定しました。

〈原案可決及び認定 賛成17名、反対0名 午前10時42分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 認定第7号 平成24年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第7、認定第7号「平成24年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を議題といたします。

1ページ、平成24年度太宰府市下水道事業報告書の概況から入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、4ページですね。工事について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5ページ、業務、3の業務ですが、5ページ、6ページ、7ページまでですね。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、8ページ、会計について、会計及び附帯事項について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、9ページ、その他について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 10ページ、決算報告書、10ページ、11ページから13ページまでについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、14ページ、損益計算書について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 15ページの剰余金計算書について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、16ページの処分計算書（案）について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、17ページから18ページ、17ページ、18ページの貸借対照表について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、19ページ、収益費用明細書、21ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、22ページ、資本的収支明細書、23ページ、24ページまでですね。について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、25ページ、固定資産明細書について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、26ページ、27ページ、28ページ、29ページまでですね。企業債明細書について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑は終わります。

意見交換はございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 1点だけ済いません。

○委員長（門田直樹委員） 質疑ですね。はい、どうぞ。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 最近の雨量が多いのはもう皆さんわかるのですが、以前にね、大分昔に下水道管が入っておって急激に人口が伸びるとかして、その下水道管がもういわゆる小さい、管そのものが小さいというケースが多分にあると思うんですよ。現時的にそれはもう毎年のように工事をされていると思うのですが、なかなか工事ができない部分もあるのかもわかりませんが、どこということではないのですが、そういったことで全体的にまだまだ太宰府市の中で下水道管の取りかえが必要なところ、もしそういうところがあるのであれば教えていただきたいのですが。

○委員長（門田直樹委員） 施設課長。

○施設課長（加藤常道） 今のところその下水道管が小さいというところはまだ聞いておりません。今の現状では聞いておりませんのでわかりません。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 下水道の容量といいますのはですね、口径が末端のほうでも大体200mmを使っておりまして、その流量というのはもう十分もつ流量とされております。ですから、それから1回受け取って、そして大型な団地ができたりとかして容量が増えたといってもその容量が足りないという部分はありません。これは下水道は雨水の流入まで計算されてしてありますのでですね、そこはもう十分容量は足りるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） はい、了解です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第7号「平成24年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」剰余金の処分について原案可決し、決算について認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手であります。

よって、認定第7号については原案可決及び認定すべきものと決定しました。

〈原案可決及び認定 賛成17名、反対0名 午前10時47分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

（高齢者支援課長平田良富「委員長」と呼ぶ）

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 申しわけありません。介護保険事業特別会計の中で福廣委員のほ

うからご質問いただいた介護認定申請の区分変更の件数でございます。申しわけありません。

平成24年度合計で113件ございました。113件です。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） その中で区分変更になった数はわかりますか。わからなければ後からで

もいいですよ。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） そこまでこの中の資料は今手元にございませんで、後でご報告

させていただきます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 後わかるよな。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） はい、わかりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 以上で決算特別委員会に付託されました案件の審査は全て終了しまし  
た。

ここでお諮りします。

本会議における決算特別委員会の審査報告は、当委員会が全議員で構成され、具体的な審査  
内容については後日会議録が作成されることから、要約報告とし、内容につきましては委員長  
にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認め、委員長に一任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午前10時48分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成25年11月26日

太宰府市決算特別委員会委員長 門 田 直 樹